

令和4年 網走市議会
総務経済委員会 会議録
令和4年2月21日（月曜日）

○日時 令和4年2月21日 午前10時27分開会

○場所 議場

○議件

1. 議案第1号 令和3年度網走市一般会計補正予算中、所管分
2. 議案第2号 令和3年度網走市下水道事業会計補正予算
3. 報告第1号 令和3年度網走市一般会計補正予算に係る専決処分の報告について

○出席委員（8名）

委員長	小田部 照
副委員長	山田 庫司郎
委員	栗田 政男
	立崎 聡一
	永本 浩子
	平賀 貴幸
	古田 純也
	村椿 敏章

○欠席委員（0名）

○議長 井戸 達也

○委員外議員（0名）

○傍聴議員（4名）

石垣 直樹
金兵 智則
澤谷 淳子
松浦 敏司

○説明者

副市長	後藤 利博
企画総務部長	秋葉 孝博
農林水産部長	川合 正人
観光商工部長	伊倉 直樹
建設港湾部長	吉田 憲弘
水道部長	柏木 弦
企画調整課長	佐々木 司

情報政策課長	高橋 剛
総務防災課長	田邊 雄三
財政課長	古田 孝仁
デジタル化推進室参事	山縣 叔彦
水産漁港課長	渡部 貴聰
観光課長	高井 秀利
商工労働課長	北村 幸彦
観光商工部参事	高橋 勉
観光商工部参事	高橋 優紀
建築課長	小原 功
都市整備課長	村上 雅彦
都市管理課長	澁谷 一志
港湾課長	梅津 義則
営業経営課長	佐々木 修司
下水道課長	中村 昭彦
水道部参事	阿部 昌和

○事務局職員

事務局 局長	林 幸一
次 長	石井 公晶
総務議事係主査	寺尾 昌樹

午前10時27分開会

○小田部照委員長 ただいまから、総務経済委員会を開会いたします。

本日の委員会では、付託されました議案2件、報告1件について審査いたします。

本日の進行ですが、まず企画総務部、農林水産部関係分について順次審査後、理事者入替えをいたします。

その後、観光商工部関係分について審査後、理事者入替えをし、建設港湾部、水道部関係分について審査いたします。

それではまず初めに、議案第1号令和3年度網走市一般会計補正予算中、デジタル化推進事業、オンライン予約システム導入事業について説明を求めます。

なお、繰越明許費補正が関連しておりますので、併せて説明を願います。

○高橋剛情報政策課長 議案資料1号の8ページを御覧願います。

令和3年度一般会計補正予算、オンライン予約システム導入事業の歳入歳出予算の補正と、繰越明許費の設定について御説明いたします。

1、補正の理由及び内容であります。国の交付金を活用し、オンラインで公共施設の利用申込みができる電子申請サービスを導入するための経費を追加するもので、経費といたしましては、北海道電子自治体共同システム利用負担金として、負担金補助及び交付金313万7,000円を追加するものでございます。

2の補正額であります。歳出予算における補正前の額、補正額、補正後の額は、(1)歳出予算に記載のとおりで、財源は国庫補助金が156万8,000円、一般財源が156万9,000円となっております。

歳入予算における補正前の額、補正額、補正後の額は(2)歳入予算に記載のとおりでございます。

なお、年度内での事業完了が見込めないことから、補正額全額を翌年度に繰り越すことといたします。

説明は以上となります。

○小田部照委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○村椿敏章委員 今回のオンライン予約システムということで、コミセンとか住民センター、そういうところをオンラインで予約できるというふうに考えてはいたのですが、今までの申込み方法と今回のオンラインの予約システムで申し込んだ場合と、整合性がというのですかね、今までは電話で受け付けていた方が、そこにいる人が受付でチェックして、ここは空いていますとかというのをやっていたと思うのですが、そこはどのように結びつけていくというか、もう受付の人がいなくなるのか、そういうことを考えているのか、どういうふうに考えているのかなと思ひまして。

○高橋剛情報政策課長 今回、導入するオンライン予約システムですけれども、これ自体で施設の予約の受付が可能となるわけではございませんので、今回、こちらは電子申請を可能とするもので、これを導入することで、施設ごとに予約を受け付けるシステムを導入することが可能となるものです。

今までどおり、電話での申請受付というのはもちろん続けていくことになりますけれども、それに加えて24時間、いつでもオンラインで施設予約ができる、空き状況が確認できるというシステムを導入することが可能となることとなりますので、今までの

予約状況の、予約の受付の事務と整合性がとれる、とれないということはないと考えております。

○村椿敏章委員 今言われるところも何となくわかるような気がするのですが、電話で予約をとりますよね、今まではね、コミセンの方が受付して、この日は入っています、空いていません、いいですよということを確認して、お客さんのほうに答えるわけですよ。

そのことが、このオンラインシステムの中に、ちゃんとその時点ですぐに組み込まれて、それがされた上で、ほかの方がオンラインで申し込むというふうに考えればよろしいですか。そうすると、コミセンの中にオンラインシステムが入ってくることになると思うのですが、それも想定はされているのでしょうか。

○高橋剛情報政策課長 もちろん利用者がシステムを利用するときには、一般的なインターネットを使って利用申請を行うこととなります。

それで、同じく電話で受け付ける場合にも職員が同じオンライン上でそのシステムを利用して、同じ画面を見て、予約状況を確認して、システム上に申請を受け付けるということに、代理入力みたいな形になると思いますので、そこは整合性がとれると考えております。

○村椿敏章委員 はい、わかりました。

それで、そのオンラインシステムはコミセンにも、全て備え付けられるということではよろしいですか。

○小田部照委員長 暫時休憩いたします。

午前10時34分休憩

午前10時35分再開

○小田部照委員長 それでは再開いたします。

○村椿敏章委員 今、施設のほうに同じシステムが入るのかということを尋ねましたけれども、ほかのところの補正予算で出てくるということを、私が忘れていたものですから、大変申し訳ありません。わかりました。

○小田部照委員長 ほかの委員いかがでしょうか。

○平賀貴幸委員 伺わせていただきます。

このシステムの負担金というのは、いろいろな今回の補正予算の根幹の部分になるのだと思いますけれども、毎年負担金等が発生していくものなのか、今回限りなのか、どういうふうになるのでしょうか。

○高橋剛情報政策課長 今回、新たに北海道電子自

治体共同システムの共同契約に参加することといたしまして、初年度といたしまして313万7,000円を負担するというので、負担金につきましては毎年度発生いたします。

ただ、令和5年度以降につきましては、初年度、システム開発経費がかかりますので、5年度以降は初年度より、令和4年度より低い負担金、現在想定しているのは、167万6,000円の負担でシステムの利用が可能になるものでございます。

○平賀貴幸委員 理解をいたしました。

初年度だから大きくなると、それで国の補助も入るのかなと思うのですが、次年度以降は、それは国の補助ではなくて、一般財源でずっとやっていくようになるというイメージでよかったでしょうか。

○高橋剛情報政策課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○平賀貴幸委員 わかりました。

○小田部照委員長 ほかの委員いかがでしょうか。

○永本浩子委員 全道で121の自治体に参加しているということなのですが、この負担金の算出方法というのは、どういった算出方法になっているのでしょうか。

○高橋剛情報政策課長 負担金の算出につきましては、参加団体における人口割を基本とした処理費低減方法により案分して算出するというようにしております。

○永本浩子委員 では人口に応じてということ、121自治体で割合を出して分けるということで、そうすると人口が減ってくることが当然想定されるわけですが、人口の減り方の大きいところ、少ないところで毎年負担額の割合というのは変わってくるということでしょうか。

○高橋剛情報政策課長 委員おっしゃるとおりでございます。毎年度1月1日の人口の人数により、北海道のほうで試算して経費が公表されるといいますか、提示されるものでございます。

○永本浩子委員 了解いたしました。

○小田部照委員長 ほかの委員いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは続きまして、議案第1号中、デジタル化推進事業、電子文書活用促進事業の説明を求めます。

なお、繰越明許費補正が関連しておりますので、併せて説明願います。

○田邊雄三総務防災課長 議案資料1号の9ページを御覧願います。

令和3年度一般会計一般管理費、電子文書活用促進事業の歳入歳出予算の補正と、繰越明許費の設定について御説明いたします。

初めに、1の補正の理由及び内容ですが、庁内事務のデジタル化、ペーパーレス化を推進するため、課長職にタブレット端末とサイドブックス、LINEワークスの情報共有アプリの導入の整備範囲を広げるとともに、令和6年度からの全庁での電子文書決裁システム運用に向けた準備を進めようとするものです。

経費については、電子文書決裁システム検討のための2人の職員による道内、道外の二つの自治体への視察に係る職員旅費として21万円、タブレット端末整備関係では、通信システムセキュリティー対策として、課長職以上と議員が利用する情報共有アプリ、セキュリティーソフトなどのライセンス料として使用料264万7,000円、タブレット端末61台の付属品等設定作業を含めた購入費として、668万8,000円の合計954万5,000円となります。

導入済みのタブレット端末などと一体的な管理となることから、使用料は導入済みのものを含めた年間の費用も合わせた予算措置としております。

導入後の使用する人数は、課長職など職員と議員合わせて105名となります。

次に、2の補正額ですが、(1)歳出予算として、電子文書活用促進事業を新たに設けるもので、財源は国庫補助と一般財源となり、金額は記載のとおりです。

(2)の歳入予算は国庫補助金の全額を補正するものです。

本事業は今年度での事業の完了が見込めないことから、事業費の全額を翌年度に繰越しするもので、その内訳は3、繰越明許費の内訳に記載のとおりとなります。

説明は以上となります。

○小田部照委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○永本浩子委員 ただいまの説明で、先進自治体に職員2名を視察にというお話がありました。

道内、道外ということでしたけれども、具体的にはもう都市名、視察先というのは決まっているのでしょうか。

○田邊雄三総務防災課長 今後、視察先も改めて検

討しますけれども、現在の想定では、道外としては長野県塩尻市、こちらは令和3年3月に運用を開始したところでございます。

あと道内では東神楽町、こちらは令和4年2月に運用を開始したとの情報でありますので、引き続き情報を集めながら、最終的にはどこに行くか決めたいと考えております。

○永本浩子委員 長野県塩尻市、大変先進的に取り組んでいるということで、当委員会でもリモートですけれども視察をしたところでしたので、ぜひ現地に行って詳しい話を聞いてきていただきたいと思います。

そして具体的に電子文書の事務のデジタル化がスタートできるのは、いつぐらいと見込んでいらっしゃるのでしょうか。

○田邊雄三総務防災課長 電子決裁システムにつきましては、新庁舎移転のときに併せて、今準備を進めているところでございます。

○永本浩子委員 新庁舎スタートのときからということで、ちょっと年数もかけながらということですね。了解いたしました。

○小田部照委員長 ほかの委員いかがでしょうか。

○平賀貴幸委員 タブレット型端末の導入についてなのですが、課長職以上ということなのですが、ここまでするやめようというふうを考えていらっしゃるのか、それともさらに広げようと考えていらっしゃるのか、どういう方向感なのでしょうか。

○田邊雄三総務防災課長 当初は、まず初めに、議会関係の書類をペーパーレス化をするということで、議員の計画にもございましたので、そこと併せて導入をさせていただきました。

今回は、庁内で予算のヒアリング、様々な検討会議を管理職で行うという場面が多いので、そこもペーパーレス化を推進していくということで、その状況によって今後の整備範囲をさらに進めるかどうかを検討していきたいと考えております。

○平賀貴幸委員 わかりました。

○小田部照委員長 ほかの委員いかがですか。

○古田純也委員 課長職以上に渡る時期というのは、いつ頃に渡るのでしょうか。

○田邊雄三総務防災課長 議決後、発注はかけるのですけれども、現在、いろいろな機器がですね、納入がちょっと遅いという状況もありますので、なるべく早く導入したいと思ってる補正での対応という

ことにしております。

○古田純也委員 その場合は、やはりもちろん市内業者というところですね。

○田邊雄三総務防災課長 市内業者も含めて、発注先を検討するのですけれども、調達状況によってですね、メーカー直になるのかということで考えております。

○古田純也委員 わかりました。

○小田部照委員長 ほかによろしかったでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは続きまして、議案第1号中、デジタル化推進事業公衆フリーWi-Fi環境整備事業の説明を求めます。

なお、繰越明許費補正が関連しておりますので、併せて説明願います。

○高橋剛情報政策課長 議案資料1号の10ページを御覧願います。

令和3年度一般会計補正予算、公衆フリーWi-Fi環境整備事業の歳入歳出予算補正と繰越明許費設定について御説明いたします。

1、補正の理由及び内容であります。地域のデジタル化を推進する取組といたしまして、公共施設に公衆フリーWi-Fiを整備するための経費を追加するもので、経費の内訳といたしましては、光回線に係る通信料として、役務費63万4,000円、アクセスポイント保守に係る委託料として133万7,000円、公衆無線LAN整備に係る工事として、工事請負費2,367万4,000円、合計2,564万5,000円を追加するものでございます。

2の補正額であります。歳出予算における補正前の額、補正額、補正後の額は、(1)歳出予算に記載のとおりで、財源は市債が2,360万円、一般財源が204万5,000円となっております。

歳入予算における補正前の額、補正額、補正後の額は、(2)歳入予算に記載のとおりでございます。

なお、年度内での事業完了が見込めないことから、補正額全額を翌年度に繰り越すことといたします。

説明は以上となります。

○小田部照委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○村椿敏章委員 先ほどの質問、ここでちゃんと言っていただければよかったのですね、すみませんでした。

それで、私が今聞きたいのは、何か所整備していくのか、そしてもう一つ、役務費委託料で63万4,000円と133万7,000円が計上されていますけれども、これは毎年かかる経費として考えていいのか、その辺について確認したい。

○高橋剛情報政策課長 整備する箇所でございますが、コミセン、住民センターが6施設、児童施設が4施設、プラスエコーセンターに追加するものでございまして、詳細につきましては、コミセン、住民センターにつきましては、南コミセン、潮見コミセン、北コミセン、呼人コミセン、向陽住民センター、駒場住民センターでございまして、児童施設4施設につきましては、西児童館、勤労青少年ホーム、つくし児童センター、潮見児童センターの4施設になります。

また、もう一つのランニングコストにつきましては、毎年度かかる費用になってございます。

○村椿敏章委員 はい、わかりました。

○小田部照委員長 ほかにございませんか。

○平賀貴幸委員 まず、整備の完了時期はいつ頃になる見込みなのでしょうか。

○高橋剛情報政策課長 整備の取組につきましては、年度当初早めに着手しようと考えておりまして、整備につきましては年度内、夏ぐらいまでには、物が入るかどうかによるのですけれども、機器の流通によりますけれども、できるだけ早い施設への設置を考えております。

○平賀貴幸委員 特にエコーセンターなどの大きなところはですね、現在でもWi-Fiの出力に課題がかなりあるなと思っているのですけれども、中継器を使うような方式をとるのか、それともメッシュWi-Fiを取り入れるのか、どんな感じでやる予定なのでしょうか。

○高橋剛情報政策課長 現在エコーセンターでは既にAbashiri City Wi-Fiが整備されておりますので、それを補完するような形で追加でアクセスポイントを配置するようなことを想定しております。

○平賀貴幸委員 中継器にするのか、メッシュWi-Fiというものを使うのかによって大分違うのですけれども、中継器を使うと結局メインのルーターに関する負荷は変わらないものですから、台数が増えるという問題が出てくるのですよね。

でも、メッシュWi-Fiにすると、それぞれ負荷が分散されるので問題が出てこないのですけれど

も、どちらの方式をとるかによって大分違うと思うのですけれども、どうでしょうか。

○高橋剛情報政策課長 エコーセンターの整備、方針につきましては、現在、方針を検討しておりますので、今、委員おっしゃったとおり、方法によって利用方法が変わりますので、それも含めて検討していきたいと考えております。

○小田部照委員長 暫時休憩いたします。

午前10時51分休憩

午前10時53分再開

○小田部照委員長 それでは、再開いたします。

高橋課長の答弁から。

○高橋剛情報政策課長 今回、エコーセンターにWi-Fiを拡充する方法といたしましては、管理用ルーターも新たに設置し、それに加えアクセスポイントを追加配置する方式で、エコーセンターのWi-Fi環境を整備することを想定しております。

なお、委員から御提案いただきました、メッシュ方法につきましても、研究して整備を進めていきたいと考えております。

○平賀貴幸委員 メインルーターにサテライトルーターを付けるという感じなのですね。

サテライトルーターが複数あるとさらに、それぞれ連携していくので、メインのルーターに負担がかからないという方式なので、網の目状みたいになるからメッシュなののですけれども、その方式が一番いいのかどうか、建物によっても違うとは思いますが、いろいろな方法はあると思いますが、予算の範囲内かもしれませんけれども、よりよい方法になってくれればなと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○小田部照委員長 ほかの委員いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは続きまして、議案第1号中、地域振興推進事業、地域課題戦略推進事業の説明を求めます。

○佐々木司企画調整課長 議案資料1号の11ページを御覧願います。

令和3年度一般会計補正予算企画振興費、地域課題戦略推進事業の補正予算について説明申し上げます。

初めに、1、補正の理由及び内容でございますが、東京農業大学生物産業学部が、オホーツクイノベーションベースの機能強化として行っている情報機器の整備に対し、その費用の一部を支援するため補正し

ようとするものでございます。

整備する情報機器は、3、事業の概要に記載のとおり、60型マルチディスプレイ9面、映像配信システム、音響設備でございます。

経費の使途は、情報機器の整備に対する負担金でございます。

次に、2、補正額（1）歳出予算でございますが、補正の額は400万円でございます。

財源の内訳及び歳入予算は、資料に記載のとおりでございます。

説明は以上です。

○小田部照委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○平賀貴幸委員 整備の負担金ということなので、全額ではないのかなと思いますが、総額をお示しいただきたいのと、いろいろな機器を使って、何をするかというのが一番大事だと思うのですが、どんなことをするというのも想定していることがあるのだと思いますが、話せる範囲でお話しいただければと思います。

○佐々木司企画調整課長 こちらのイノベーションベースにつきましては、令和3年度において情報機器の整備、また前年度、令和2年度において施設の改修などを行ってございます。

総額で、2か年で2,400万円程度の費用がかかっておりまして、そのうちの400万円、率にいたしますと16%程度、6分の1程度というふうに押さえております。

それからこちらの施設を使いまして、まずは人・物・事が出会う新しい交流拠点として、整備をしていきたいというところで考えてございます。

具体的には、企業のセミナーや、あるいは講演会の開催、それから、学生、市民、地域企業の皆さんの情報収集や発信の場といったところに活用してまいりたいというふうに考えてございます。

○平賀貴幸委員 何となくイメージはつきました。

いろいろな方ができるだけ能動的に使えるようなところになっていただければと思いますので、引き続きよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○小田部照委員長 ほかの委員いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは続きまして、議案第1号中、デジタル化推進事業、SNS活用広報広聴事業の説明を求めます。

なお、繰越明許費補正が関連しておりますので、併せて説明願います。

○佐々木司企画調整課長 議案資料1号の12ページを御覧願います。

令和3年度一般会計補正予算広報広聴費、SNS活用広報広聴事業の補正予算と繰越明許費の設定について説明申し上げます。

初めに、1、補正の理由及び内容でございますが、これまでの市の情報発信手段に加え、新たにLINEを活用した情報発信を行うため補正をしようとするものでございます。

これにより、画像などによる情報収集、チャットボットによる問い合わせ対応、イベントの申込みなど、双方向の情報共有が図られるものと考えております。

経費の使途は、システムの導入に係る委託料でございます。

次に、2、補正額（1）歳出予算でございますが、補正の額は308万円でございます。

財源の内訳及び歳入予算は、資料に記載のとおりでございます。

次に、3、繰越明許費の内訳でございますが、本事業は、年度内での完了が見込めないことから、全額を翌年度に繰り越すものでございます。

説明は以上です。

○小田部照委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○村椿敏章委員 今の設定の中でLINEを活用しということなのですが、具体的に今、スマホでね、LINEを利用されている方が受け取れるようなものになると思うのですが、具体的にグループLINEとか、そのような形でやろうとしているのか、LINEの活用が、どんなふうにしてやろうとしているのかということをお聞かせください。

○佐々木司企画調整課長 まずは、網走市の公式アカウントを取得いたしまして、そちらに登録をしてくださった方に対しての情報提供、あるいは情報収集ということで考えております。

○村椿敏章委員 公式アカウントに登録された方ということですね。

○佐々木司企画調整課長 そのとおりでございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

○小田部照委員長 ほかの委員いかがでしょうか。

○平賀貴幸委員 公式LINEがいよいよ網走にも

できるということで、やっと前進するなというのが正直なところですよ。

チャットボットで問い合わせをするということで、AIを活用するような形で、自動で返信をするということが基本になると思うのですけれども、どんな分野で使っていこうという想定をしているのですか。

市政のあらゆる分野に使うのか、一定の分野にとどまるものなのか、ちょっとイメージがつかみ切れないので、どんな感じでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 まず、チャットボットを活用した問い合わせ対応でございますが、利活用を進めながら、様々導入をしていきたいと思っております。

ただ、まずはスタートの段階では、生活環境課でごみの分別辞典というものをしておりますけれども、まずは、捨てたい、廃棄したいごみがどの分類に相当して、どのごみ袋を使えばいいのかということで、まずは御案内をしていきたいと考えております。

○平賀貴幸委員 そうすると、まずはごみ辞典、今ホームページにあるものを、チャットボットの中に組み込んで、ごみに関する分別について、チャットボットで答えるものみからのスタートというふうになるというふうに理解していいでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 そのとおりでございます。

○平賀貴幸委員 チャットボットにするにしても、その基になるものが必要なもので、今あるものを使っていくということは、そこはできるだけ早くできるのだと思いますが、一方で画像による情報収集というのもあるのですよね。

これは何を想定していらっしゃるのでしょうか。ごみではないですよね。

○佐々木司企画調整課長 具体的には、道路の損傷状況ですとか、例えば暴風の後の倒木の状況ですとか、そういったところを今まで電話で報告をいただいていた、通報いただいていたものを、例えば写真を撮影して一緒に送っていただくことで位置情報から場所を特定しやすいですとか、そういった現場の特定が容易になるような仕組みで、情報の提供を市民の皆さんからいただきたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 とてもいいことだというふうに思います。

それを聞いて、後でちょっと除雪のときに議論をせねばならないなと思っていたのですけれども、今年のような状況を考えてですね、除雪についての情報も同じように、位置情報付、写真付で来るわけですから、活用したほうがいいのではないかなと思うのですけれども、その辺も想定されているのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 既に、この仕組みを実施している町の事例なども参考にしながら、今後の検討課題とさせていただきます。

○平賀貴幸委員 除排雪についての情報も、市民の皆さんから位置情報付の写真で来て、それで状況を手伝って早く対応するというのが望ましいと思いますので、そこは、ちょうどこれを導入した後の冬の話ですから、検討の時間はありますけれども、ぜひ実現されると信じておりますのでよろしくお願いします。

○小田部照委員長 ほかによろしかったでしょうか。

○村椿敏章委員 委託料を308万円というのは、どういうところに委託する、そして、この金額というのはどのようにして決まるものなのですか。

集まってくる、つながる人たちの人数によって、委託料とかも変わってくるものなのか、どういうふうに決まってくるのか。

○佐々木司企画調整課長 委託料につきましては、網走市公式LINEにぶら下がる、お友達といいますか、末端ユーザーの方たちの数に応じて決まるものではなくて、私たちがLINE公式アカウントを使って情報発信、情報収集するための仕組みを構築する委託料でございます。

ぶら下がるユーザーの数によって変わるものではないでございます。

それから、委託料の額につきましては、私たちが求める機能を提示した上で、様々な業者から選定をしてまいりたいと考えております。

○村椿敏章委員 今、様々な業者からということで、何社かから委託の見積もりをいただいて、それで決めるようなそういう形ですか。

〔「休憩お願いします。」と呼ぶ者あり〕

○小田部照委員長 暫時休憩いたします。

午前11時05分休憩

午前11時06分再開

○小田部照委員長 それでは再開いたします。

佐々木課長の答弁より。

○佐々木司企画調整課長 私たちが求める機能がある程度パッケージ化されたシステムがございますので、その導入費用としての金額でございます。

○村椿敏章委員 導入金額として308万円で、今言っていたごみの収集のことについて、チャットボットで応答しますよと。

次に、またその画像とかでいったら、除雪の状況を集めたりとか、その機能をね、どんどん増やせば増やすほど、その委託料金は上がるということなのですか。

○佐々木司企画調整課長 今委員がお話しになりましたような機能も全て含めた、一つのパッケージとしての金額でございます。

したがって、その機能を使って、私たちがごみの分別に係るチャットボットを活用しよう、あるいは道路の損傷状況を画像で集めよう、ここは我々の利活用の話でございまして、そういった機能は既に含まれたパッケージとしての委託料でございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

○小田部照委員長 ほかの委員いかがですか。

○古田純也委員 今の委託料のことで確認したいのですが、これ以上の、またさらに大きな金額の委託料という、そのパッケージもあるのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 調べたところによるとでございますが、そこはゼロからシステムを開発したときにかかる費用、それから、既に、パッケージとして、商品化されているものを利用しているもの、様々機能の金額の差はあるのですが、私たちが求める、LINEを使ってやろうとしている取組を包括しているものとしては、十分なものというふうに考えております。

○古田純也委員 わかりました。

○小田部照委員長 他の委員よろしかったですか。

○永本浩子委員 ちょっと私もまだよくわかっていない部分もございますけれども、このチャットボット、AIを活用した形のものとAIを活用せずに、人間の手入力みたいな形で、シナリオ型の想定できるこの問答形式の答えの部分を入れていくものと、2種類あるのではないかと思いますけれども、今、当市が入れようとしているのは、どちらのタイプなのでしょう。

○佐々木司企画調整課長 現在、LINE上で稼働させようと考えておりますのは、シナリオ型のほうでございます。

○永本浩子委員 そうすると、職員の方が元となる情報を手入力していくということになるかと思うのですが、結構その作業が大変になるのではないかなと思っておりますけれども、その辺はどんな感じなのでしょう。

○佐々木司企画調整課長 シナリオ型にも対応できる、もともとのデータがございますので、移行についてはさほど労を要しないだろうと考えております。

○永本浩子委員 了解いたしました。

A I 型は物すごく高いので、大変だと思いますのでわかりました。

○小田部照委員長 ほかいかがですか。

○村椿敏章委員 何度もすみません。

このシステムを利用するのに、ランニングコストというのはかかるのですか。

また、今ごみのね、チャットボットされているということなのですが、ここではわからないでしょうけれども、何件ほど利用されているのか、要はチャットボットを使っている……

〔発言者あり〕

はい、わかりました。はい。

○小田部照委員長 よろしいですか。質問しませんか。

○村椿敏章委員 いいです。

○山田庫司郎委員 ちょっと確認させてもらいます。

導入費という形で、支出項目をうたっているのですが、今回システムを導入することによってかかる経費と、こういう考え方でいいのか、その中には使用料的なものも加味されているのか、となると今後導入したお金は今後かからなくて、使用料だけがかかるような状況があるのか、ちょっと確認させてください。

○佐々木司企画調整課長 新たにシステムを構築するわけではなく、既に販売をされているパッケージのソフトを導入する、購入をして導入をすると、あとは、網走市の要望に応じて、見せ方なのかもしれませんが、ボタンの配置ですとか、入り口の部分でのレイアウトを少しカスタマイズしていただくという部分でございまして、これ以降、新たにかかるものはございません。

○小田部照委員長 他の委員よろしかったでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは続きまして、議案第1号中、能取港町污水管改修事業の説明を求めます。

なお、繰越明許費補正が関連しておりますので、併せて説明願います。

○渡部貴聴水産漁港課長 それでは、議案資料1号の14ページを御覧ください。

令和3年度一般会計補正予算漁港整備費、能取港町污水管改修事業の歳入歳出予算の補正と、繰越明許費の設定について御説明いたします。

1、補正の理由及び内容であります。能取港町の老朽化した污水管の改修及び一部污水管が布設されていない箇所について、新規に污水管を布設するものでございます。

2、補正の額についてですが、(1)歳出予算として能取港町污水管改修事業として2億円を追加するものでございます。

(2)歳入予算としましては、市債1億2,000万円となっております。

3番、なお本事業につきましては本年度中の事業の完了が見込めないことから、事業費の全額を翌年度に繰越いたします。

補正の箇所及び布設箇所につきましては資料15ページに記載の詳細位置図のとおりとなっております。

以上でございます。

○小田部照委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○村椿敏章委員 今回の補正の中で、2億円ということで出ているのですが、かなり緊急性の高いものというふうに考えていいのか、今これを改修しなければならないということですが、どういう状況なのか説明をしていただきたいと思います。

○渡部貴聴水産漁港課長 それでは経緯のほうからなのですが、当該工業団地につきましては、施工後50年が経過してございます。

今回ですね、能取工業団地の管渠854.85メートルについて、調査を実施してございます。

その結果ですね、361.85か所にクラック、破損が発見されるとともに、マンホール9か所にですね、躯体等の腐食が確認されてございます。

それでですね、管渠及びマンホールの状況から、構造的にですね、強度が低下していると判断してございます。

さらに、今回調査した箇所につきましては道路を横断している箇所もございまして、最悪の場合です

ね、道路の陥没等が発生する可能性もあることから、早急な対応が必要であるというふうに判断してございます。

あわせまして、現在ですね、コロナ禍によりまして全国的な資材の不足、それから労働力の不足等も発生しておりますので、早急にですね、資材及び労働力を確保する必要もあると判断したため、補正により対応したいというふうに考えてございます。

○村椿敏章委員 はい、わかりました。

○小田部照委員長 ほかの委員いかがですか。

○永本浩子委員 今回は、能取港町の污水管の布設替えということですが、今後まだこういった、布設してから50年とかいう形で、老朽化等で対応しなければいけないと思われるところは、まだ結構残っている状態なのではないでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 能取港町の管渠の総延長、2,731メートルございまして、今回、854メートルを調査してございますが、調査の方法としましては、ほぼですね、全か所のマンホールのほうを開けまして、マンホールの状況からですね、緊急性の高いところを調査してございます。

ただし、今御指摘ありましたように、施工後ですね、長い時間がかかっていますので、当然今後も状況に応じまして調査を実施するとともに、必要に応じて改修等は必要となるというふうに考えてございます。

○永本浩子委員 陥没等で事故が起きたりとかする前に調査もしながら、適切に対応していただきたいと思います。

以上です。

○小田部照委員長 ほかの委員いかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、お諮りいたします。

議案第1号、令和3年度網走市一般会計補正予算中、所管分、企画総務部、農林水産部関係分については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのように決定させていただきます。

それではここで、理事者入替えのため暫時休憩いたします。

午前11時17分休憩

午前11時24分再開

○小田部照委員長 それでは、再開いたします。

次に、議案第1号、令和3年度網走市一般会計補

正予算中、観光商工部関係分の説明を求めます。

初めに、デジタル化推進事業、勤労者総合福祉センターオンライン予約事業について説明を求めます。

なお、繰越明許費補正が関連しておりますので、併せて説明願います。

○北村幸彦商工労働課長 議案資料13ページを御覧ください。

令和3年度一般会計補正予算労働福祉施設費、勤労者総合福祉センターオンライン予約事業について御説明申し上げます。

1、補正の理由及び内容ですが、国の交付金を活用し、オンラインで勤労者総合福祉センターの利用予約ができるシステムを導入するため、必要な経費を追加補正するとともに、年度内に事業の完了が見込めないことから、事業費の全額を翌年度に繰越しするものでございます。

経費の内訳ですが、オンライン予約システム整備に係る委託料が87万6,000円、システム利用料が5万7,000円、事業費の合計は93万3,000円でございます。

2、補正額（1）補正予算は93万3,000円で、財源内訳は国庫補助金が46万6,000円、一般財源が46万7,000円でございます。

（2）補正予算は記載のとおりでございます。

3、繰越明許費は事業費の全額とし、内訳は記載のとおりでございます。

説明は以上です。

○小田部照委員長 それでは質疑に入ります。質疑ございませんか。

○村椿敏章委員 先ほどですね、総務部のほうで、オンライン予約システムというのがあったのですが、それと一緒にするということは、これはできないということなのではないでしょうか。

○北村幸彦商工労働課長 企画総務部の情報政策課で計上した予算につきましては、北海道電子自治体共同システムの利用の総括した金額になります。

今回、今説明申し上げたのは、施設ごとの予約システムの導入に係る経費ということでございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

○小田部照委員長 他の委員いかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは続きまして、議案第1号中、中心市街地活性化対策事業、中心市街地コワーキングスペース整備事業補助金の説明を求めます。

なお、繰越明許費補正が関連しておりますので、併せて説明願います。

○北村幸彦商工労働課長 議案資料16ページを御覧ください。

令和3年度一般会計補正予算商工振興費、中心市街地コワーキングスペース整備事業補助金について御説明申し上げます。

1、補正の理由及び内容ですが、国の交付金を活用し、まちづくり会社、まちなか網走が行う、リモートワーク等の多様な働き方に対応したコワーキングスペース整備に対し、その費用の一部を支援するため、必要な経費を追加補正するとともに、年度内に事業の完了が見込めないことから、事業費の全額を翌年度に繰越しするものでございます。

2、補正額（1）補正予算は820万円で、財源の内訳は国庫補助金が410万円、一般財源が410万円でございます。

（2）歳入予算は記載のとおりでございます。

3、繰越明許費は事業費の全額とし、内訳は記載のとおりでございます。

説明は以上です。

○小田部照委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○永本浩子委員 今度、まちなか網走として、コワーキングスペースを整備するということなのですが、このコワーキングスペースを活用する人というのは、どういう方たちを想定して事業……どうしているのでしょうか。

○北村幸彦商工労働課長 コワーキングスペースの活用につきましては、誰でも活用できる形になります。

今ですね、まちづくり会社のほうで、つながりがある企業とかもですね、利用については促していこうと思っております。

○永本浩子委員 誰でもオーケーで、新たに起業したいという方等も使ってもらえるような形ということだと思いますけれども、スペース的には、どれぐらいの方が利用できるようなものになるのでしょうか。

○北村幸彦商工労働課長 現在のところなのですが、20名から30名程度は利用できるスペースと想定しております。

○永本浩子委員 20名から30名ということで、これは別に申込みも何もなくても、そこに行ってやれるというような形で考えてよろしいでしょうか。

○北村幸彦商工労働課長 現在の考え方なのですが、それでも、コワーキングスペースにつきましては、例えば企業のほうで、月貸し、年貸しという想定もありますし、飛び込みで活用ということも考えております。

なので、いきなり行ってですね、空いていれば活用できるというようなイメージでございます。

○永本浩子委員 飛び込みで行っても、オッケーだし、企業としてテレワークをする形の人たちがそこでやってもいいような、企業との契約もありという、そういうことでよろしかったですか。

○北村幸彦商工労働課長 そのとおりでございます。

いろいろなですね、利用の仕方もこれからですね、考えていきたいと思っております。

○永本浩子委員 いい形で展開していただければいいと思います。

実際に、このコワーキングスペースができる場所というのは、4条通りの中のまちなか網走のところということでよろしかったですか。

○北村幸彦商工労働課長 整備する箇所につきましては、4条通りの空き店舗を活用して今整備しようと考えております。

○永本浩子委員 了解いたしました。

○小田部照委員長 ほかの委員いかがでしょうか。

○平賀貴幸委員 何点か伺わせていただきますが、想定の利用人数というのは、月に何人、年間何人とか、どういう想定で予算立てして、この事業をやる形になるのでしょうか。

○北村幸彦商工労働課長 こちらの計画なのですが、利用者につきましては年間3,000名程度、企業については最終的には5社程度をですね、年間契約という形で利用していただきたいと考えております。

○平賀貴幸委員 網走市で事業というよりは、まちづくり会社の事業なのなのですが、ちょっと全体像が見えないのですよね。

利用料金がどのぐらいで、3,000人で年間どのぐらいお金が入ってくるから事業として成り立つという想定なのか、その辺をわかりやすい説明できますか。

○北村幸彦商工労働課長 まずは、こちらの計画で想定なのですが、施設の利用料につきましては、年間3,000名の利用者のうち、70%が単発の利用と想定してまして、1人500円として105万円程

度、契約費については5社で、年間12万円を見込みまして60万円程度、初年度につきましては165万円程度の利用収入を見込んでおります。

○平賀貴幸委員 今、500円という数字が聞こえたのですが、これは1日500円なのですか。どういう考え方なのでしょう。

○北村幸彦商工労働課長 ちょっとまだ、最終的な精査はできていないのですが、多分時間貸しになるかと思っております。1回、例えば2時間程度で500円とか、そういう程度の金額を想定しております。

○平賀貴幸委員 他の通常のコワーキングスペースに比べると、極端に安い設定だと思うのですよね。

自主的にコワーキングスペースとして貸出しをしているようなところと比較したときに極端に低過ぎると、民業圧迫みたいな感じになり兼ねないということも念頭に置きながら、事業を組み立てなければいけないと思うのですが、その辺はどういうふうにお考えなのですか。

○北村幸彦商工労働課長 利用料金については、精査が足りないとはちょっと承知しておりますけれども、コワーキングスペースをつくった段階でですね、やっぱり利用料金が低いとちょっと利用がなかなか難しいのかなという考えもございますので、最初のうちはちょっと料金を抑えていきたいという考えもございます。

○平賀貴幸委員 通常、最初の3か月抑えるとかそういうことがあっても、年間通して極端に安い料金で進めるということは、まるでその行政の事業だからそれができるからやってしまうみたいな感じになるので、不自然です、正直言って。最初に使った方は、3か月間はこの料金にできますよとかという形でやるのだったらまだ理解できるのですが、年間通じて極端に安い料金でやるというのは、ちょっと不自然なので、そこはちょっと改めたほうがいいのだろうなというふうに正直思います。

それから、夜間帯の利用も考えられると思うのですよね。それから冬期の利用も当然あるわけです。そうすると、暖房費を設定するとか、夜間帯の料金を設定するとか、あと、時間貸しも確かにそうなのですが、3時間パックとか、5時間パックとかというようなやり方もあって、結構その辺、精査してやらないといけないのだけれども、まだその辺の精査も全然できていないということなのではないでしょうか。

○北村幸彦商工労働課長 委員おっしゃるとおり、

まだ料金体系につきましてはきちんと精査できていない状況でございます。

近隣なりですね、都市圏のコワーキングスペースの状況も踏まえながらですね、適正な金額というか、その辺をちょっと検討はしていきたいと考えております。

○平賀貴幸委員 こういったものを提案するときには、本来はそこを精査された状態で提案されるのが当然だと私は思うのですけれども、その辺はどうしてそれができないままでこういう提案になっているのですかね。

なんか整備しましたけれども、事業は実際できませんでしたとなったらどうするのだろうと、逆に思うのですけれどもどう考えているのでしょうか。

○北村幸彦商工労働課長 今、国のほうにですね、事業計画を申請しておりまして、先ほど申し上げた金額というのは初年度の金額でございます。

2年目以降につきましては、ちょっと若干ですね、数字も増やしていく計画でございまして、この単価が適正かどうかという問題も、今お話もありましたので、その辺を踏まえながらちょっと検討は進めたいと思うのですけれども、現状としましては先ほど申し上げました単独利用につきましては1人500円程度、企業につきましては、年間12万円程度という想定でございます。

○平賀貴幸委員 金額については、やっぱり500円は私も年間その初年度だからずっと500円で使えますというのは、かなり不自然な金額設定だなというふうに思わざるを得ないので、そこはちゃんと精査したほうが、本当にいいと思います。

それから、場所ですけれども、空き店舗活用というので、具体的にどこというのは定まっているのでしょうか。

○北村幸彦商工労働課長 現在のところ、旧大作時計店の跡地を活用する予定でございます。

○平賀貴幸委員 そこを選ぶ理由というのは何かあるのでしょうか。

ここが最適地だという理由が何かあるのか、家賃だとかの問題なのか、どういうことでそこを選定になるのでしょうか。

○北村幸彦商工労働課長 場所の選定につきましては、まちづくり会社のほうでですね、空いている店舗で、どこをどう活用できるかというところで、大作時計店跡地ということで決定したものでございます。

○平賀貴幸委員 そうすると、特にその場所に優位性があるとかそういうことではなくて、どういうことなのでしょう、ちょっといま一つわからないのですけれども。

○北村幸彦商工労働課長 大体真ん中ということもございまして、面積とかですね、コワーキングスペースとして活用できるものと、まちづくり会社のほうで判断したところでございます。

○平賀貴幸委員 そこに常駐する人というのは、まちづくり会社のほうで置くという形なのか、それとも、鍵だとか、パスワードだとかそういうものを貸して利用できる形になるのか、どんなイメージなのでしょう。

○北村幸彦商工労働課長 現在ですね、まちづくり会社の事務所機能がですね、まちプラのほうにございます。

コワーキングスペース整備後につきましては、事務所スペースをですね、コワーキングスペースに移す形で、一応職員常駐という形を考えております。

○平賀貴幸委員 そうすると、まちプラのほうが無人になるというイメージですか。

○北村幸彦商工労働課長 まちプラのほうは現在、商店街の振興組合がありますので、そちらには人が張りついているという状況でございます。

○平賀貴幸委員 何となくイメージはついてきましたが、やはり事業のスタート、これから補助をつける時点で、事業の枠組みがきちんと定まっていなくて、とても不安を感じるのでしょけれども、そこはどうしたら解消できるのでしょうか。

ちょっと今の時点ではとても不安なのですけれども。

○小田部照委員長 もう少し詳細に説明できますか。

○北村幸彦商工労働課長 今回のですね、事業計画をつくるに当たりまして、これまでまちづくり会社ともつながりがあります、札幌でコワーキングスペースを運営している会社にも相談しながら、アドバイスを受けながら進めているものでございまして、その辺はですね、臨機応変に運営できるものと考えております。

○平賀貴幸委員 個人的にはコワーキングスペースの整備というのは必要だと思っているので、進めたいと思うのですけれども、何ていうのですか、中身があまりにもあやふやで、わかりましたというふうに現状で言えないのですけれども、困ったな、どう

したらいいのでしょうか。

○小田部照委員長 暫時休憩いたします。

午前11時42分休憩

午前11時50分再開

○小田部照委員長 それでは、再開いたします。

北村課長の答弁より。

○北村幸彦商工労働課長 コワーキングスペースの運営、料金に係る設計なのですけれども、先ほど御説明したとおりですね、金額につきましては、計画では最小限というかですね、最低ラインの計画という設定でございます。

今後ですね、利用状況とか利用者が増えてきた段階でですね、料金についてはその都度見直したり、適正な金額の設定を検討していきたいと考えております。

○平賀貴幸委員 その際には、利用者が増えてくるということも、状況の一つでしょうけれども、網走市内や周辺自治体でコワーキングスペースを自主的にやっているようなところだともありますので、そういうところでどのぐらいの料金なのかということも、しっかり調査した上で予算立てして事業を進めていっていただきたいというふうに思いますので、そこもしっかりと調べていくということによってよかったでしょうか。

○北村幸彦商工労働課長 委員おっしゃるとおり、ほかのコワーキングスペース運営の料金設定なども参考にしながら検討したいと考えております。

○平賀貴幸委員 そこは理解しました。

あとは、結局その補助を受けるということになるので、国に計画を出しているということなのですけれども、総体としてどんな計画なのかまだいまいつかめないで、計画の総体を示していただきたいのと、それから、運営するに当たって市がどういう関わりをしていくのか、予算的なものも含めてあるのか、その辺も明らかにしていただければと思います。

○北村幸彦商工労働課長 コワーキングスペースの整備に関しまして、計画なのですけれども、こちらにつきましては、新たな人の流れの創出や、昨年、まちづくり会社で整備しました、ゲストハウスの連動をしながらですね、新たなワークスタイルの場をすることを始めまして、起業したい人の集まる場所であったり、交流の機会をつくったり、市民と網走を訪れる人たちの交流の場となるようにしたいというような計画でございます。

○小田部照委員長 あわせて今後の関わり方。

○北村幸彦商工労働課長 申し訳ありません。

整備後につきましても、市も関わりながら、こちらの利用促進もですね、一緒になってですね、連携しながら取り進めていきたいと考えております。

○平賀貴幸委員 予算的なことをもう少し聞きたいのですけれども、このコワーキングスペースの整備に実際は、総体として幾らかかるのかということと、それから、実際動かしていくために、市としてどんな関わりを持っていくのか、予算的な関わりもしていくのかどうか、補助だとか助成していくのか、そういうことも含めて明らかにしていただきたいということなのですけれども。

○北村幸彦商工労働課長 まず、今回の整備に係る費用の内訳でございますが、コワーキングスペースの改修に係る費用としまして、424万円程度、あとテーブル、椅子、家具などの什器、備品の整備で62万円程度、事務機器、Wi-Fiの整備、コピー機とかロッカーとか含めまして、84万円程度、施設の運営のランニングになります。こちらが220万円程度、カフェ機能としまして30万円程度、あとプロジェクトの推進費、こちらホームページの制作、動画、あとモニター費用を合わせまして50万円、合わせまして870万円の総事業費となります。そのうち50万円をまちづくり会社が負担するというところで、市の補助金としましては820万円となっております。

こちらにつきましては、今のランニングにつきましては令和4年度の事業になります。

令和5年度以降につきましては、ランニングにつきましても、なかなか自走するというのは難しいかなと思っておりますので、市のほうから運営の補助として100万円程度は、補助金として支出したいと考えております。

○平賀貴幸委員 中心市街地の空き店舗の補助事業もあるのですけれども、こちらは使わずに別途100万円の補助を、いつからになるのかな……新年度の予算に入っているのかな……になるという形なのでしょうか。

○北村幸彦商工労働課長 今回の事業につきましては、空き店舗補助金の活用は考えておりません。

○平賀貴幸委員 そうすると、新年度予算の中はこのランニングコストの補助事業というのは入っているということなのですかね。

○北村幸彦商工労働課長 今回提案させていただい

ているのは、繰越しで予算計上しておりますので、令和4年度はこの予算の中で行いまして、令和5年以降は別途計上させていただきたいと考えております。

○平賀貴幸委員 わかりました。

何年ぐらいで自立するという頭で、考え方なのでしょうか。

○北村幸彦商工労働課長 なかなか自立するまでというのは難しいとは思いますが、なるべく早く自立をしていただきたいというのが本音でございます。今のところ3年程度は運営補助を考えております。

その後につきましては、状況に応じて検討していきたいと考えております。

○平賀貴幸委員 大体全体像が見えてきました。

結構お金がかかりますけれども、今回の国庫補助があれば一般財源はかかるけれども、まちなか網走自体の負担も少なくてやれるということも理解はしましたし、あくまでもその計画も、最低限の補助するためのたたき台で、それを上回るものをつくっていかねばいけないということなので3年だという期限だと思いますので、そこは基本的に3年で自立してくださいということが、基本原則ですということやっていただきたいと思うのですけれども、その辺はそういった認識で市も積極的に関わっていくという形でよかったでしょうか。

○北村幸彦商工労働課長 こちらの事業につきましては、いち早く自立していただきたいと考えておりますが、この辺は利用促進もですね、市も一緒になって連携しながら取り進めていきたいと考えております。

一応3年間の運営の補助ということで考えておりますけれども、先ほど申し上げましたが、ちょっとその時期になって状況に応じてですね、補助が必要かどうかという判断をしていきたいと考えております。

○平賀貴幸委員 イベントスペースとしての活用だとかも考えていかないと、単純にコワーキングスペースだけの活用だけでペイするのは、なかなか難しいのだというふうに思いますので、その辺多角的にですね、市も積極的に関わりながらやっていくという形ですけれども、主体はやっぱりまちなか網走さんなので、まちなか網走、まちづくり会社そのものが自分たちでここは自立させていくのだという強い意志を持っていただく必要がやっぱりあるものです。

から、そのことを市からしっかりと伝えながらやっていかないと、なかなか難しいことになるだろうというふうに予測されますので、そこだけは十分配慮していただきたいと思うのですけれどもいかがでしょうか。

○北村幸彦商工労働課長 委員おっしゃるとおりですね、まちづくり会社のほうもですね、自主的にいろいろ検討しながら進めていただきたいと思うと同時にですね、市も連携しながら取り組んでいきたいと考えております。

○平賀貴幸委員 わかりました。

○小田部照委員長 ほかの委員いかがでしょうか。

○栗田政男委員 臨時会に上げてきているということなので、いろいろな資金繰りの関係なのかなというふうに私は感じています。

急ぐのだろうなということなのですが、そもそもこのまちづくり会社というのは、何ていうのでしょうか、一般の株式会社、私たちが持っている会社とは違うのかな、登記上、登記しているはずなので、社長は振興組合の会長さんがやってらっしゃるという認識だったのですが、市の関与の仕方を、まちづくり会社との関連性というのが、ちょっと僕はしっくりという、理解できていないのですけれども、それについて詳しく教えてほしいです。

○小田部照委員長 誰か答弁できますか。

それではここで、昼食のため暫時休憩いたします。

再開は1時といたします。

午後0時00分休憩

午後1時00分再開

○小田部照委員長 それでは、再開いたします。

栗田委員の質問に対しての答弁から。

○北村幸彦商工労働課長 まちづくり会社の設立に係る経緯でございます。

まず目的といたしましては、まちづくりの再生の牽引役として、行政や民間企業だけでは実施が難しい事業や、にぎわいと魅力あるまちなかを想像する組織の設立に向けまして、中央商店街振興組合、株式会社日専連オホーツク、網走信用金庫、北洋銀行、北海道銀行、商工会議所、それと市をメンバーといたしまして、まちづくり設立協議会を立ち上げました。

その後ですね、中心市街地の活性化の方向性やまちづくり会社の役割、事業内容の検討、地域商社機能についても様々検討いたしまして、平成29年11月

1日に、中央商店街振興組合と株式会社日専連オホーツクがそれぞれ出資いたしまして、まちなか網走を設立したところでございます。

まちづくり会社設立と同時にですね、この設立協議会を、まちづくり会社推進協議会、このような名前に名称を変更いたしまして、その後も引き続き、まちづくり会社の運営支援を行っているところでございます。その後引き続きですね、まちなかの活性化、にぎわいの創出を目指しまして、この設立協議会を中心となってイベントを開催、まちづくり会社と連携しながら事業を行っているところでございます。

○栗田政男委員 経過説明をしていただきました。

ということは、一般の企業、株式会社とは違うという認識のほうが正しいのかな。

株式会社で当然登記をしているわけですから、代表者がいたり、取締役がいたり、株主がそれぞれいるという形になりますけれども、その経緯も全部含めて考えると、名目上、登記をして会社にはしているけれども、公共の役割が大きい団体であるというふうに認識をしたほうがいいのか。

どういう認識を持てばいいのかなというのを教えてほしいのですが。

○北村幸彦商工労働課長 まちづくり会社につきましては、一般的な株式会社というところで、営利企業とはなりますけれども、事業内容といたしましては、中心市街地の活性化、まちのにぎわいづくり、準公共的な意味合いを込めた事業が多数占めておりますので、こちらにつきましては市と連携しながらですね、今後もですね、いろいろにぎわいづくりに取り組んでいきたいと考えております。

○栗田政男委員 そういうふうに認識をしないと、どうもしっくりこないというのは、予算上の先ほど説明をいただいたまちづくり会社のほうでは50万円の支出、あとは役所の、行政のほうで補填をするというその割合比率があまりにも市のほうが多いものですから、普通、通常の企業であるとなんかことは絶対あり得ない。

事業は、要は市単独でやるようなものですよ。

そういうふうな認識で、ほぼほぼ全額に近いぐらいの金額を市が負担するというものですから、それでも市が単独でやるよりも、まちづくり会社、先ほど設立の経緯を説明していただいたように考えると、何となく理解、無理してしなければいけないのかなという気はするのですが、ほぼほぼ市が運営し

ていくということで理解をしていいのかな。

○北村幸彦商工労働課長 このコワーキングスペースの運営につきましては、基本的にはまちづくり会社が主体となって運営していくものでございますが、何分、まだ収益の確保がですね、まだ難しいという見込みがございますので、一つには、補助をしながらですね、連携しながら運営していきたいと考えております。

○栗田政男委員 無理してここは理解します。

それで、市が中心になってやっていくという話だと思うので、事業自体は別に悪いことではないですし、空いている店舗を活用して進めるのはどういう形でも。

必ず成功するとは限りません。

ほぼほぼ、多分失敗するでしょう。私はそういうふうに思います。

ただ、やらないうちからそういう話にもならないでしょうから、しっかりとした期限をもって、ある程度、無駄な出費にならないように、ランニングコストもそれぞれかかりますし、いろいろなことで駄目だと思ったら、次の転換とかいろいろな柔軟性を持って変換していかないと、駄目なものにずっと何年も費用を出し続ける、ましてそこに、公的な税金が使われるというのは、やはり問題が出てくるのではないかなと思います。

その点をしっかりと認識をしながら事業を進めてほしい。

もう一点、こういう事業ですから、しっかりとした事業計画を示してください。

私たちに、こういう内容でこういう予算で、こういう事業を展開していくのだというものがしっかり出ないと、そこに税金を投入することに対して、我々はゴーサインを出すことはできないのです。

あまりにも、そういう準備がそちらのほうで少な過ぎますから、そんなね、そういう予定でいます、こういう予定でいますというようなアバウトの話ではなくて、銀行が融資をできるような内容のものをしっかり上げてもらわないと、私たちは何にしても基準が何もなければいけません。

気持ちはわかります。

いいことをやるのですから協力はしていきたいのですが、あまりにもその辺がルーズ過ぎるし、全体を通して最近そういうのが多過ぎます。

しっかりと事業内容を私たちに説明して、見える化をして、その上でこういうものを上程していただ

きたい。

そうしないと私たちも本当に判断しようがない。

何もないところに、とりあえずお願いしますという形で出されても、私たちの議決機関というのはなかなかオッケーという形にはならないと思いますので、もう少ししっかりした資料等も含めて、事業計画をしっかり練った上で上げていただきたいということ、要望いたします。

以上です。

○小田部照委員長 ほかの委員いかがですか。

○平賀貴幸委員 聞き漏らしたところがあるので、ちょっと確認をさせていただきますが、先ほど来の質疑と、それから答弁の中で中心市街地の活性化のための予算は使わない、空き店舗対策の予算は使わないということが示されたのですけれども、そうすると、4条通りである必要性が、本来これの事業にあるかどうかというところが、ちょっといま一つしっくりこなくなるのですけれども、その辺は4条通りでこの事業をやるということは、どういうふうな考え方でやるということなのでしょうか。

○北村幸彦商工労働課長 まず空き店舗補助金の活用をするかしないかという話なのですけれども、空き店舗補助金を活用するに当たりましては、まちづくりの会社である、代表取締役もですね、審査員ということにもなっていますので、そこは自分の会社に対して審査するというのは適当ではないだろうという判断もございます。

また仮にですね、対象となった場合でも、家賃、改修費の補助2分の1はございますが、家賃補助につきましては1年間の限定ということもございまして、今回その事業の中に、ランニングコストの家賃も入っているということで、重複するということから対象としない形としております。

中心市街地の活性化につきましては、今後ですね、庁舎の建設もございまして、人の流れも変わってくるだろうということもございます。

また、ウィズコロナ、ポストコロナの対応としましての地方移住とかですね、リモートワーク等の多様な働き方の普及など、こういうことも進展しておりまして、この地域においても新たな日常への変化を取り組むことが必要という認識のもとで、今回は中心市街地の空き店舗を活用しての整備ということにしております。

○平賀貴幸委員 そうするとですね、今回まちなか網走というまちづくり会社が事業をするので、こう

いうスキームで予算立てをして事業をやっていくというふうにして理解していいのか、それとも、公共性が高いのでこういうスキームにするというふうに考えたらいいかどっちですかね。

○北村幸彦商工労働課長 今、議員おっしゃった分ですね、両方になるかと思います。

どちらかと言えば、中心市街地の活性化というのもございますし、市全体ですね、そういうリモートワークの新たな働き方の場の提供ということもございまして。

○平賀貴幸委員 そうすると、既存の中心市街地の空き店舗対策にはまらないようなもので、公共性の高い事業があれば、まちづくり会社以外でも、一般の企業から提案があったときには、市としては検討を組上に乗せていく考えはあるということに、私はならざるを得ないのだと思うのですけれども、そういう考えでよかったですか。

○北村幸彦商工労働課長 今回のワーキング整備につきましては、国のデジタル国家構想の推進交付金を活用できるというところから始めているところでございます。

中心市街地の空き店舗の、使いたいという民間企業者がいましたらですね、どういう形で活用するかにもよりますけれども、様々相談に乗りながらですね、中心市街地のにぎわいづくりを併せまして、相談に乗ってきたいと考えております。

○平賀貴幸委員 それとあわせて、ここで聞く話ではないかもしれませんが、中心市街地の空き店舗対策の予算は、徐々に対象区域は弾力的になってきてはいるのですけれども、それ以外の地域で別にこれをやってもよかったのではないかなという内容だと正直思うのですよね。中心市街地の活性化という部分を外すと。

別にその位置である必要はない、ここでまちの中である必然性があまりないような気もするのですけれども、その辺についてはどうお考えですか。

○北村幸彦商工労働課長 委員おっしゃるとおりですね、コワーキングスペースの場所につきましては、まちなかである必要があるか、ないかと言われたら、問わないとは思いますが。

ただ、今回の中心市街地の活性化の観点も兼ねましてこういう計画を立てて進めているわけでございます。

現状といたしましては、ビジネス客とかがですね、よく見られるのが、朝飛行機に乗って来て、ミ

スタードーナツでパソコンを打っている姿とかですね、そういう姿もありますので、今回は、たまたま空き店舗を活用してですね、中心市街地の活性化と併せて、国の交付金を活用させていただくと、そういう形で事業を組んだわけでございます。

○平賀貴幸委員 なかなか必要性は理解できるのですけれども、大手を振ってわかりましたと言いづらいなというのが正直なところでして、先ほども栗田委員からもありましたし、私も申し上げましたけれども、いろいろこのあと支援をしていくなら、やはり期限を切ってしっかりと自立していくというところを、前提にしないとなかなかこの事業は容認したいものになってしまうので、そこのところをしっかりとした取組を、やっぱり市としてはいただきたいなということを言わざるを得ないのだと思うのですけれども、その辺は、繰り返しになるかもしれませんが、本当に大丈夫なのですかね。

○北村幸彦商工労働課長 今回、コワーキングスペースを整備いたしまして、その後のランニングを考えるとですね、なかなか厳しい面はあるかとは思いますが。

ただ、市としましては、まちづくり会社のほうで、最終的には自立をして運営できるような体制が一番望ましいとは思っております。

委員御指摘のとおりですね、何年も何年もという形はなかなか難しいかと思いますが、その辺はちょっと経過を見ながらですね、その都度、状況を判断していきたいと考えております。

○平賀貴幸委員 あとは他の予算にも絡んでいくので、なかなかこれ以上この場所で議論をしていくには難しいかと、まちづくり会社の自立については思いますので、本当に理解するしかないのかな…、何か微妙ですけれども、はい。

とりあえず終わります。

○小田部照委員長 ほかの委員いかがでしょうか。

○永本浩子委員 すみません、先ほどちょっと聞き忘れてしまいまして、このコワーキングスペース、ぜひ軌道に乗せていただいて、農大生卒業生が、ここで新しく起業していただくとか、都会のほうの企業に就職しながら網走でここを使ってテレワークで仕事していただけたらとか、そういったほうに少し発展していくと嬉しいなと思うところです。

ただ、ちょっと心配なのが、多くの人が利用するようになると、この4条通りの駐車場のスペースがなかなか限られているので、その辺のところの対策

とかは考えてはいるのでしょうか。

○北村幸彦商工労働課長 駐車場につきましては、委員御指摘のとおりあまりないような状況でございます。

こちらにつきましては、現状ではですね、少ないのですけれども、時間貸しの駐車場などを御利用していただくしかないかと考えております。

○永本浩子委員 これからいよいよスタートするわけなので、今後の課題になってくるかと思えますけれども、まちづくり会社の皆さんともその辺のところもちょっと相談していただいて、スムーズにいくようお願いできればと思います。

以上です。

○小田部照委員長 ほかの委員いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは続きまして、議案第1号中、新型コロナウイルス営業継続支援事業、地域公共交通運行継続支援給付事業の説明を求めます。

○北村幸彦商工労働課長 議案資料17ページを御覧ください。

令和3年度一般会計補正予算公共交通対策費、地域公共交通運行継続支援金給付事業について御説明申し上げます。

1、補正の理由及び内容ですが、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている公共交通事業者の運行継続を支援するため、必要な経費を追加補正するものでございます。

2、補正額（1）歳出予算は1,428万円で、財源内訳は国庫補助金が800万円、一般財源が628万円でございます。

（2）歳入予算は記載のとおりでございます。

次に、3、事業の概要ですが、令和4年1月1日現在の所有車両及び運行路線を基準とし、（1）市内のバス事業者に対し、バス1台当たり20万円の支援金を給付するもので、具体的には網走バスが所有するバス車両は67台であり、支援金の合計は1,340万円となります。

次に、（2）本市と大空町を運行するバス事業者に対し、一路線当たり20万円の支援金を給付するもので、具体的には網走観光交通が運行する、網走東藻琴線の一路線が対象となります。

次に、（3）市内タクシー事業者に対して、タクシー1台当たり1万円の支援金を給付するもので、具体的には網走ハイヤーが24台で24万円、網走北交ハ

イヤーが44台で44万円の支援金となります。

説明は以上です。

○小田部照委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは続きまして、議案第1号中、新型コロナウイルス営業継続支援事業、インバウンド受入施設等の営業継続支援金給付事業の説明を求めます。

なお、繰越明許費補正が関連しておりますので、併せて説明願います。

○高井秀利観光課長 議案資料18ページを御覧願います。

令和3年度一般会計観光振興費、インバウンド受入施設等営業継続支援金給付事業の補正予算及び繰越明許費の設定について説明いたします。

1、補正の理由及び内容についてですが、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、新型コロナウイルス感染症の影響により、当市への訪日外国人観光客の入込数が激減し、その影響を大きく受けている観光施設等の事業者に対し、支援金を給付するための経費を追加補正するものであります。

追加補正の内容といたしましては、観光施設等の事業者に対する支援金として、3,600万円を計上するものでございます。

なお、年度内に事業の完了が見込めないことから、事業費の全額を翌年度に繰り越すものであります。

2、補正額の歳出予算は記載のとおりで、財源は国庫補助金2,275万8,000円、一般財源1,324万2,000円でございます。

歳入予算につきましては記載のとおりとなっております。

3、繰越明許費の内訳につきましても、記載のとおりとなっております。

続いて、資料19ページを御覧願います。

4、事業の概要でございますが、野外歴史博物館を運営する公益財団法人、観光船事業者、体験観光事業者に対し、コロナ禍前3年間、平成29年度、30年度、令和元年度のインバウンド収入の平均収入を算出し、そこから営業経費分として10%差し引いた額の30%を支援しようとするものであります。

以上で説明を終わります。

○小田部照委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○平賀貴幸委員 博物館と観光船事業者についてはイメージがしやすいのですが、体験観光事業者って、大きいところから小さいところ、要するに個人まで複数あると思うのですが、どこまで対象にするのですか。

○高井秀利観光課長 対象とするのは、大きいところから小さいところ全て、個人の方も含めて対象としております。

○平賀貴幸委員 過去3年間の平均収入からとなっているのですが、3年実績のないところについてはどういう扱いになりますか。

○高井秀利観光課長 3年実績のないところにつきましては、実績のある年を参考として計算をしております。

○平賀貴幸委員 理解しました。

そうすると、規模によってばらつきはあるけれども最低10万円……違うか、10万円未満の場合については、支援金の給付はないということなので、10万円を超えるところだけには支援を受けられるという、今回は枠組みだということですね。

わかりました。

○小田部照委員長 ほかの委員いかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは続きまして、議案第1号中、新型コロナウイルス営業継続支援事業、宿泊事業営業継続支援給付金事業の説明を求めます。

なお、繰越明許費補正が関連しておりますので、併せて説明願います。

○高井秀利観光課長 議案資料20ページを御覧願います。

令和3年度一般会計観光振興費、宿泊事業営業継続支援金給付事業の補正予算及び繰越明許費の設定について御説明いたします。

1、補正の理由及び内容についてですが、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業収入が減少している宿泊事業者に対し、支援金を給付するための経費を追加補正するものであります。

追加補正の内容といたしましては、宿泊事業者に対する支援金として1,360万円計上するものでございます。

なお、年度内に事業の完了が見込めないことから、事業費の全額を翌年度に繰り越すものであります。

2、補正額の歳出予算は記載のとおりで、財源は国庫補助金800万円、一般財源560万円でございます。

歳入予算につきましては、記載のとおりとなっております。

3、繰越明許費の内訳につきましても、記載のとおりとなっております。

続いて資料21ページを御覧願います。

事業の概要でございますが、市内で営業している、ホテル、旅館、簡易宿泊所、民泊事業者に対し、2022年1月から3月のいずれかの月の宿泊者数が、2019年、2020年、2021年の同時期と比較して減少している月があり、そのうち最も影響が大きかった月の減少率に応じて、支援金を給付しようとするものであります。

支援金は宿泊施設が有する客室一室当たり1万円に減少率を乗じた額とし、支援金額が10万円に満たない場合は10万円を支援金といたします。

以上で説明を終わります。

○小田部照委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○村椿敏章委員 1,360万円の算出根拠を示してもらえますか。

○高井秀利観光課長 1,360万円の根拠でありますけれども、全ての宿泊施設に支援金の上限額を給付すると想定して、客室数掛ける1万円、もしくは下限10万円で、予算額を算出しております。

○村椿敏章委員 ということは、網走市内の宿泊施設の部屋数に全て掛けたということですか。

○高井秀利観光課長 全ての部屋数だどこまでの金額にならないのですけれども、1室、2室という客室の施設にも10万円という金額を給付するので、この金額が予算額となっております。

○小田部照委員長 よろしいでしょうか。

○村椿敏章委員 もう少しわかりやすく説明してもらえますか。

○高井秀利観光課長 全ての客室数に1万円を掛けると1,269万円という額になるのですが、客室数が少ない施設、先ほど言いましたけれども、1室、2室という施設もございますので、そういうところに10万円という金額を積み上げると、この予算額になるということです。

○村椿敏章委員 わかりました。

○永本浩子委員 宿泊施設の規模に合わせた形での給付ということで、以前もこういった形でやったか

と思うのですけれども、ちょっと私の記憶違いかもしれないのですけれども、前回のときは、1室当たり1万円に減少率を掛けていましたか。

1室当たり1万円だったような気がしていたのですけれども。

○高井秀利観光課長 前回は、1室5,000円でそれに減少率でしたっけ……ごめんなさい、1万円ですね、すいません。

1万円で、そうですね、減少率を掛けずにということで、給付させていただきました。

○永本浩子委員 減少率は掛けてはいなかったということで、今回1室1万円に減少率を掛けることにしたのはどういう理由なのでしょう。

○高井秀利観光課長 すみません、ちょっと説明のほうを訂正させていただきます。

前回実施いたしましたのが、1室当たり1万円で、減少率が1%から50%未満の施設の場合は、客室数に1万円掛ける減少率、50%以上の影響があった場合は客室数掛ける1万円、その額を支援金として給付するという事業でありました。

今回につきましても、減少率を掛けたというのは、議員おっしゃるとおり、施設の規模に応じて適切な支援ができないかということで、いろいろスキームを考えたところ、こういったのがいいのではないかとということで、今回のスキームに取り組ませていただくことにいたしました。

○永本浩子委員 ちょっと前回のやり方では、実態にあまり添わなかったということなのでしょう。

○高井秀利観光課長 前回よりもより実態に合って、わかりやすくということで、今回のスキームを考えたところであります。

○永本浩子委員 了解いたしました。

○小田部照委員長 ほかの委員ございますか。

○平賀貴幸委員 今、永本委員との質疑を聞いていて、余計わからなくなったので教えてほしいのですけれども、これ単純に考えて、最大100万円の支援ということでしょうか。まずそこを確認させてください。

最大100万円の支援ということですかね。

○高井秀利観光課長 上限額は客室数掛ける1万円になりますので、150室等の部屋もある施設もございますので、150万円等となりますが、それに減少率を掛けますので、ゼロ%というのはあまり考えられませんので、上限としては150万円程度というのがありますけれども、実際の支援金としてはもう少し

し減るのではないかというふうに思っております。

○平賀貴幸委員 単純に考えてですけども、規模が大きいのですか、減少率が少ないところに対しては、支援金はあまり出ないというふうなスキームに今回なると思うのですけれども、そういう理解でよかったですか。

○高井秀利観光課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○平賀貴幸委員 前回の支援のときに、最大どのぐらいの支援がされたかとか、ちょっと私よくわかっていないのですけれども、そこと比較したときに、支援額は、各施設に対して大きくなる見込みなのか、それとも小さくなる見込みなのか、それほど変わらないのか、どういうふうに理解したらいいのでしょうか。

○高井秀利観光課長 3月までの影響の額というのを考えると、今のところちょっと見通せないという状況ではあります。

3月の予約状況等が、キャンセルが増えているというお話は伺っておりますが、その比較がまだできない状況でありますので、想定予算額としては、前回とそんなに変わらないような予算額になるのかなとは感じております。

○平賀貴幸委員 ちょっとこれもわからないのですけれども、実態として、予算が思ったより消化されなかった場合はどうする扱いにするのですかね。

1,360万円の予算立てをしますけれども、結果的に600万円しか消化できない、800万円しか消化できなかった場合、残ったものがありますよね。

10万円に満たない場合、10万円渡すので、そういうところもあるのでしょうけれども、今回のやり方だと、状況によってはわからないのですけれども、予算に余剰が生じる可能性があるような気もするのですけれども、そうなった場合はどうする考え方なのでしょうか。

○高井秀利観光課長 執行せずに減額補正等で対応になるというふうに考えております。

○小田部照委員長 続けてください。

○高井秀利観光課長 はい、すみません。

執行残が出た場合、繰越しておりますので、そのまま未執行の状態で事業が終了するということになります。

○平賀貴幸委員 せっかくの予算なので、未執行ができれば出ないことが望ましいと思うのですよね。

その場合、補助率を何らかの形でうまくコントロールする、してでも支援してあげて私はいいい状況だと思うのですけれども、その辺は何とかならないのですか。

○高井秀利観光課長 予算が執行されないということは、市内の宿泊施設にあまり影響がなかったということで喜ばしいことではあるのですけれども、実際に減少している率を把握させていただくということで、私たちとしては適正な支援ができたのではないかと考えておりますので、その支援率の調整等は今のところは考えておりません。

○平賀貴幸委員 わかりました。

あまり影響が出てなかったら、それはそれで越したことはないですよ。

ただ、全くないわけではないので、想定よりも予算が余るのであれば、次の支援にその予算を使えるかどうかということもぜひ考えていただきたいなということは、あらかじめ申し添えておきたいと思います。

以上です。

○小田部照委員長 ほかの委員いかがですか。

○山田庫司郎委員 財政課長もいらっしゃるので、ちょっと財源の関係で、この事業だけにはなりません、今回の歳入予算の中でですね、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金と、こういう形で従来も国のお金でお世話になってですね、これに当市も対策をしてきました。

ただ、従来の事業を見ますと、大体交付金を全額使って一般財源を出していない状況、例えば足りない場合は、基金をですね、ここに当てはめて対応していた事業が多かったというふうに思っているのですが、今回この事業に関しては必ず一般財源が入っているという状況なのです。

それで、一般財源もまだ豊富にあるのだから、大変いいことなのですが、この辺は事業をやりたいがために、本数を増やして一般財源を入れているのか、ちょっとその辺の状況も含めて、ぜひお示しいただきたいと思います。

○古田孝仁財政課長 これまでですね、コロナ禍対策の予算につきましては、国からの交付金を半分程度もしくは全額、その裏につきましては、ふるさと寄附基金を活用させて対応してきたところですが、今年度、令和4年度当初予算関連でもですね、多分お配りしているかもしれませんが、R3年度ですね、税の歳入見込みがですね、想定したよりも悪く

はなかったというような結果がございます。

ですので、基金から繰り入れることなくですね、税、あと交付税のほうも追加交付とかされましたので、そちらのほうの一般財源を使ってですね、コロナ対策をしていこうということで、全体的にまとめたという結果が理由でございます。

○山田庫司郎委員 確かに、決算見込みの中で今財政課長言われたように、意外とコロナの影響も大きかったのかどうか別にして、市税の納入については非常にいい状況だったということ聞いていますから、そういう意味で一般財源がある程度予想していたより手元に残ったのかなと今そういう説明だと思うのです。

それで、先ほども言ったように、この交付金を利用してですね、数多くの事業をやるとなれば、やっぱり原資がなくなりますから、全て補助金だけでやるとなると。

そういう意味で、大きく事業を拡大しながら、財源的に少し余裕と言ったら間違いかもしれませんが、一般財源を使って、広く事業を展開したいと、こういう考え方でいるということではよろしいのですかね。

今回も約1億円ぐらい、交付金きつと歳入のところを見ますとなっていますから、国から来ているのだろうとちょっと思っていますけれども、やっぱりそういう考えだと、事業を大きくしていこうという考え方がそこにあると。そういうことでよろしいでしょうか。

やっぱり一般財源をもっともっと活用するという意味で、一般財源も入れていっている。

○古田孝仁財政課長 コロナ対策のですね、予算を大きくしたいという意図でやっているわけではございませんで、当然コロナ対策が必要な事業ということで、各それぞれの部からですね、出てきた予算について、内容を確認し、予算計上、上程させていただいているところでございます。

国のほうからはですね、コロナの交付金につきまして、内示というか、限度額が示されているところですが、その金額だけではですね、全てを、やらないといけない対策をですね、講じることができないというのも現実でございますので、それと令和3年度の決算見込みをにらみながらですね、今回は一般財源で、税あと交付税ということで、予算計上させていただいたというところでございます。

○山田庫司郎委員 ちょっと私の表現が間違ってい

たかもしれません。

必要な事業についてはやっぱりやっていきたい、これがまず基本だというふうに僕も思います。

そこで、交付金を全てそこに充ててやったとしたら、やりたい事業が二つ、三つ落ちてきますと、そうならないようには、やっぱり一般財源があるからやって、やりたい事業は大体全てをやっているようにしよう。

こういう考え方だった、課長とその辺は一緒なのだろうと僕も思いますけれども、僕の表現の仕方が、お金があるから膨らまそうという意味ではなくて、必要な事業はやっぱりやるべきだと、これが基本にあると。

それで、先ほど事業が全てやっぱりうまくいくように、満額やっぱり支出できるように、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。万が一お金が余った場合については、姑息な話し方ですが、一般財源を使わなかったという形の中で、総体の事業費を落とすことは可能なのですか。

○古田孝仁財政課長 繰越事業ということで設定させていただいていますが、来年度にいつてですね、実際事業がそれほど使わなかったとか、使わないで済んだというような状況になったときはですね、当然国の交付金は10分の10充当できるものになっていますので、使わなかった部分につきましては、一般財源のほうから剥がしていくというのか、残していくというのか、そういうような決算処理になっていくということでございます。

○山田庫司郎委員 理解いたしました。

一般財源もそれは残れば繰り越して使える財源ですから、ぜひそういう形ですね、効率いい形での利用することをお願いして終わります。

○小田部照委員長 ほかの委員よろしかったでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは続きまして、議案第1号中、新型コロナウイルス観光需要喚起対策事業、緊急宿泊施設利用促進事業の説明を求めます。

○高橋勉観光商工部参事 議案資料22ページを御覧ください。

令和3年度一般会計観光振興費、緊急宿泊施設利用促進事業の歳入歳出予算の補正について御説明いたします。

1の補正の理由及び内容についてですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の執行が想

定より減少しましたことから、次の経費を減額補正するものです。

補正の内容は、宿泊助成や広告掲載等に係る委託料、480万円を減額するもので、2の補正額の（1）歳出予算は記載のとおりで、補正前の額1,300万円、補正額は480万円の減額、補正後の額は820万円でございます。

（2）歳入予算は記載のとおりでございます。

説明は以上です。

○小田部照委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それではなきようですので、続きまして、議案第1号中、デジタル化推進事業観光デジタルコンテンツ作成事業、観光デジタルマーケティング事業について、一括して説明を求めます。

なお、それぞれ繰越明許費補正が関連しておりますので、併せて説明願います。

○高井秀利観光課長 議案資料23ページを御覧願います。

令和3年度一般会計観光振興費、観光デジタルコンテンツ作成事業の補正予算及び繰越明許費の設定について御説明いたします。

1、補正の理由及び内容についてですが、国の交付金を活用し、新たな観光ウェブサイトの構築と、PR用動画を活用するための経費を追加補正するものであります。

追加補正の内容としましては、デジタルファースト宣言で掲げた、観光人口創出のデジタルファーストを推進するため、新たな観光プロモーションの核となる、観光ウェブサイト及びデジタルプロモーション等で活用する動画の作成委託料として、3,500万円を計上するものでございます。

なお、年度内に事業の完了が見込めないことから、事業費の全額を翌年度に繰り越すものであります。

2、補正額の歳出予算は記載のとおりで、財源は国庫補助金1,750万円、一般財源1,750万円でございます。

歳入予算につきましては記載のとおりとなっております。

3、繰越明許費の内訳につきましても記載のとおりとなっております。

続きまして、議案資料24ページを御覧願います。

令和3年度一般会計観光振興費、観光デジタルマ

ーケティング事業の補正予算及び繰越明許費の設定について御説明いたします。

1、補正の理由及び内容についてですが、国の交付金を活用し、SNSを活用した網走観光のPR動画などの広告配信、及び配信する広告の閲覧状況や、アクセス経路の分析などのマーケティングを行うための経費を追加補正するものであります。

追加補正の内容といたしましては、観光デジタルコンテンツ作成事業で新たに作成する観光PR用動画をを用いたSNS上でのプロモーション、及びそのアクセス経路などの解析に係る委託料として、1,400万円を計上するものでございます。

なお、年度内に事業の完了が見込めないことから、事業費の全額を翌年度に繰り越すものであります。

2、補正額の歳出予算は記載のとおりで、財源は国庫補助金700万円、一般財源700万円でございます。

歳入予算につきましては記載のとおりとなっております。

3、繰越明許費の内訳につきましても記載のとおりとなっております。

説明は以上で終わります。

○小田部照委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○村椿敏章委員 この委託料、デジタルコンテンツのほうで言えば3,500万円、この算出根拠というのですかね、どんなふうになっているのか。

また、その委託先を決定する方法、入札によるのか、どのような形でやるのか御説明をお願いします。

○高井秀利観光課長 まず事業費の内訳でありますけれども、ウェブサイトの作成費が2,000万円、動画の作成費が800万円、諸経費が380万円、消費税318万円、合計3,498万円となっております。委託事業者につきましては、ウェブサイトの作成、動画の作成、デジタルマーケティング、この3事業を同じ事業者の方に発注したほうが、全ての事業でブランドイメージを統一できるといったメリットが大きいということで、公募型のプロポーザル方式で、総合評価で委託事業者1社を決めたいというふうに考えております。

○村椿敏章委員 今の3つについてはプロポーザルで行うと、それ以外についてはどうか、全額……3事業……

○高井秀利観光課長 今回のデジタルマーケティン

グ事業につきましては、まずホームページの作成という業務が一つ大きいのと、それに付随してデジタルコンテンツの作成、動画の作成というものをいたします。

それで2つの事業があります。

それともう一つ、ホームページ動画を使ったマーケティングということで、デジタルマーケティング事業、これを併せて3事業になりますので、この3事業を1事業者にプロポーザルで委託したいというふうに考えております。

○村椿敏章委員 わかりました。

○小田部照委員長 ほかの委員いかがでしょうか。

○平賀貴幸委員 2つというか、3つなのですね、大きく分けると。中を見ていくと事業なのですか。

一番最初に構築するのは、ホームページになるのですかね。

それを踏まえた上で、動画をつくっていきながら、動画をマーケティングの道具として活用しながら、いろいろ精査していくというイメージなのですか。

ちょっとイメージをもう少し詳しく説明していただければと思います。

○高井秀利観光課長 委員おっしゃるとおり、まずはホームページ、動画、これは同時に進めたいというふうに思っております。

それで、まずホームページをつくり上げるためには、四季の素材全てを撮り終わらないと完成しませんので、まずは四季の風景等全て撮った後、新年度4月1日程度で公開したいなというふうには考えております。

動画につきましても、春夏秋冬、それぞれのシーズン毎に撮れますので、撮ったものをすぐ活用するかどうかはまたプロポーザルの提案にはなると思うのですが、そういったものもすぐ使いながら、マーケティングにも取り組んでいきたいというふうには考えております。

○平賀貴幸委員 そうすると、まずホームページと動画をほぼ同時にということなのですか、動画のほうも、コンテンツとしての写真なり動画が撮り終わるまでは、未完成のままで公開していくというイメージなのか、それとも春夏秋冬というふうに季節ごとの動画を公開するものなのか、どういうふうな動画を何本ぐらいつくるといふ考え方なのですか。

○高井秀利観光課長 どういう動画を何本つくのかということでもありますけれども、予算を作成する都合上、私たちの中では、春夏秋冬、短い動画、長い動画、8本程度かなというふうには考えているのですが、プロポーザルの中でこういう動画をつくったほうがバズるといいますか、視聴される回数が増えるのではないかと提案をいただいたときに、そういう提案に基づいて動画をつくっていきたいというふうには考えております。

○平賀貴幸委員 何となくイメージがつきます。

それで、動画をホームページと併せて取り組んでいくのも理解できるのですが、どのSNSをどうやって使って動画については発信していくのですか。

ホームページだけで発信するわけではないと思うのですが、それはどんな考え方なのでしょう。

○高井秀利観光課長 プロモーションのやり方でもありますけれども、当初私たちのほうでは、YouTubeの広告を使って配信していきたいと考えておりますが、広告配信につきましても、プロポーザルでもおもしろい提案、すばらしい提案をいただいたものを採用して、広告配信、マーケティングをしていきたいというふうには考えております。

○平賀貴幸委員 そうですね。必ずしもYouTubeだけではなくような気が私もありますし、今網走市でも、インスタグラムにも観光のほうは取り組んでいて、結構、ヒット数が多分多いのだと思うのですよね。

インスタグラム等も有効でしょうし、いろいろなその辺はプロポーザルですから、事業所さんに柔軟な提案をしていただければなというふうに思いますが、今までのホームページと大きく変えていくという、方向性がただなければいけないと思うのですよね。

カタログみたいな感じのホームページだったと思うのですが、どういう方向感をお持ちなのでしょう。

○高井秀利観光課長 方向感としましては、動く簡易ガイドブックのような形で、ものすごくきれいな写真がまずどんと目に入ってくるというような、デザイン性の高いホームページ、なおかつユーザーの皆さんが使いやすい、最高でも3クリック程度で、希望する情報が得られるような、使いやすいホームページというものを目指していきたいというふうに

思っております。

最終的には、宿泊ですとか、アクティビティの予約までできるようなサイトができればいいなとは思ってはいるのですけれども、各事業者さんが使っているサイトなどが違うので、そういったフォーマットをどう統一するかという課題と、あと、人気の集まるサイトはどこなの、どういうコンテンツが人気があるのだというものを含めて、マーケティングしながら予約できるサイトまでを構築できればなというふうに思っております。

○平賀貴幸委員 主なターゲットにする年代だとか、客層というのですかね、そこはどういうふうに見立てて今のところいらっしゃるのですか。

○高井秀利観光課長 現在、私たちの考えているターゲットとしましては、国内在住の20代から40代のアクティブに動く層というふうに考えております。

○平賀貴幸委員 今までその絞り込みが足りなかった部分を、今回絞ってきたことはいいことだと私は思います。

そのときに、やっぱりその、お店がどこにありますとか、こんなものがありますだけではなくて、実際に来るとどんなことが体験できるのかということ、ホームページ見たときに通してわかるような形にやっぱり持っていくのが、一番今のところいいのではないかなと思うのですけれども、そんな考え方は持っているのでしょうか。

○高井秀利観光課長 委員御指摘とおり、網走に行ったら何ができるのだ、何が食べられるのだというのが、今の状況としてはわかりにくいという御指摘いただいておりますので、そこをもっとわかりやすく、本当に使いやすいようなサイトにしたいというふうに思っております。

○平賀貴幸委員 そうするとどうしてもですね、代表的な店舗とか代表的な商品に、動画は偏ってくるのだと思うのですよね。

動画がなり、ホームページなりの情報発信、私はそれでやむを得ないと思うのです。

全てを紹介しようと思っても無理だと思うのですよ。

そこは頭に入れてやっていくことになるというふうに理解していいですか。

○高井秀利観光課長 そういったところも含めて、まずはプロポーザルの提案を見せていただいて、その中から網走らしさが出ている、網走としてこういうものがあるのだという情報発信がうまくできるよ

うな提案いただいたものを採用して、ホームページの作成、動画の作成を委託していきたいというに考えております。

○平賀貴幸委員 観光のホームページであつたり、動画だということなのですからけれども、結局その網走の関係人口を増やすためというところにやっぱり観光も一つ、事業の目的はあると思うのですよね。そうすると、そのホームページなり動画なりを見たら、こんなふるさと納税の商品もあつて、こういうものも取り寄せられるのだとか、こういう商品が網走に行ったら買えるのだとか、移住をするとなるとこういう環境なのだということも、うまくリンクしていくようなものをできればつくっていただきたいと思うのですけれども、そんな形のイメージになるというふうに思っていますか。

○高井秀利観光課長 ホームページのリンクの関係でありますけれども、デジタル化推進室の参与に相談をした際には、観光は観光で切り分けた、独立したサイトがいいのではないのかというお話をいただいているので、何もかもが網羅されるようなサイトというのはちょっと考えにくいかなと思っておりますけれども、当然、ホームページを見た方がふるさと納税につながるですとか、関係人口の創出に関係してくるものでありますので、そこは考えながらやっていきたいというふうに思っております。

○平賀貴幸委員 わかりました。

プロポーザルで提案されているものが見えてこないことには、なかなかその全容が見えないので、これ以上の議論はここではなかなかできないなと思いますので、そこはまた、プロポーザルのものが上がってきたときに、できれば御説明いただきたいというふうに思いますけれども、そんな機会は設ける予定はされていなかった。

○高井秀利観光課長 現段階では、プロポーザルで決めた事業者の方にそのまま事業を発注するという事で、委員会等で御説明は予定しておりませんでしたが、当然審査の結果等については、ホームページ等で公表をしたいというふうには思っております。

○平賀貴幸委員 わかりました。

どんなものが上がってくるか、そこを見せていただきながら、また機会を捉えながら議論していきたいと思います。

○小田部照委員長 他の委員いかがでしょうか。

○栗田政男委員 いろいろ質疑がありまして、理解

はしたのですが、やっぱり高額ですね。大変大きな支出です。

原課ではこの事業、どの程度の費用対効果というか、これによってどういう効果を目指しているのかというのをまず教えてください。

○高井秀利観光課長 今回のホームページ改修動画作成を含めた、デジタルマーケティング事業で、今回申請する交付金の計画上ですね、網走市への入込みについては、毎年度10%ずつ増やしていくという計画を立てております。

そういった効果は最低限もたらしたいなというふうに思っております。

○栗田政男委員 10%、目標を立てないとどうしようもないので、これ前にもお話ししましたがけれども、やっぱりこういう専門の業者、今質疑の中であったように、プロポーザルで選定するというのですけれども、実際はもう業者が決まって動いているのでしょうか。

○高井秀利観光課長 今のところ全然動いてないです。特にここにという、決まったところは本当にありません。

○栗田政男委員 その辺が、出来レースではないのですが、どうも見え隠れするところが正直言っているような気がします。

僕はやっぱりね、これ非常に公的な機関として問題あると思っております。公正さに欠けます。ないということですから、それを信頼したいと思います。あれば大変なことですし、ないようにしていただきたいということと、何社くらい予定して、どういうプレゼンをして、それを誰が選ぶのですか。

○高井秀利観光課長 プロポーザルに参加される事業者でありますけれども、今のところは道内外からやはり参加されるだろうと思っております。

知名度の高い企業ですとか、それほど知名度はなくても、その地域では頑張っている企業ですとかというところから、当然地元の企業もエントリーされるのかなというふうに思っております。

プロポーザルに参加された事業者の方々をどういうふうに決めるのかというところでもありますけれども、審査委員会を設けてその中で審査、点数をつけていって、その配点に基づいて点数が高い事業者の方に、今回の事業を委託したいというふうに考えております。

○栗田政男委員 誰に、誰が。選定するメンバー。

○小田部照委員長 続けてください。

○高井秀利観光課長 すみません。

審査ですけれども、副市長等を筆頭に、観光協会会長ですとか、あとデジタル化推進参与、デジタルに精通した方にも入っていただいて、今回採点をしたいというふうに考えております。

○栗田政男委員 これも前のときに、プロポーザルの件でお話をしたのですが、その辺をしっかりと見える化をしていただきたいと。

そうしていただかないと、オープンであって何ら問題ないと思うのですね。

別に秘密裏に進める必要もないですし、やっぱり網走のために、今の時代ですから、ホームページが非常に大事な要素であると思います。

そういう中では、しっかりと見える化を説明していただければ、そういうメンバーも誰しものがこの人たちだったら大丈夫だねというメンバーを選定していただいて、決して自分たちの身内だけで固めて、身内の都合のいいように選定するような形のないように、これからはそれがすごく大事だと思います。

私たちもそれをチェックしていかなければいけないと思っております。しっかり進めていただきたい。

もう1点、違う観点から考えると、これもこの前お話ししましたが、やっぱりこういう事業できるならば、自前でできるようになっていく、そういう能力を上げることが大事だね。

そういう方向性を持ってほしいのです。

これだけの多額、今後いろいろな部分で、進歩させなければいけない部分が出てくるので、そのたび何千万、何億円というお金を支出していく、非常に大変なことだと思うのです。

せっかくデジタルを推進して、いろいろなことをやらなければいけないということを、市を挙げて今取り組まなければいけない時期に来ていますよね。

そうすると、もっと、庁内に専門知識のある、いろいろなことにたけている部署が、僕は特化したものが必要ではないかというふうに、これはここだけの問題なのですが、たまたまこれが上がっていますけれどもね、ほかもやっぱりいろいろ進めなければいけないことたくさんあると思うのです。

そうすると本当のプロの方が、やっぱり僕は庁内に必要な気がするのですね。

今のうちに、アドバイスを求める外部組織ではなくて、職員の中にそういうエキスパートが、僕はあ

っていいのではないかと、それは原課としてはどうですか。

より進めて、今後もこうやって事あるたびに外注でやっていくつもり。

○高井秀利観光課長 現状でお話ししますと、今の私たちの職員の中に、精通してこういった業務をやる職員がいるのかというと、残念ながらいないので、現状としてはやはり外注にお願いする、外部の方にお願いするというふうにならざるを得ないのかなというふうには思っております。

○栗田政男委員 担当課としてはね、そうだよな。

専門家、今のところいないわけですから、総体的に僕は庁舎の中に、そういうふうに精通した専門のセクションが必要ですし、兼務では到底、これからは大変かなと思いますし、本当のエキスパートですよな。

そういう部署があって、市民サービスも含めた中で、しっかりと提供できるような体制というのが、今後本当に真剣にDXを進め推進するのであれば、そういう動きが僕はあっていいのかなと思います。

それは違う場面で、また議論したいと思いますが、とにかくにもね、多額の費用なのですよ。

多分こういうことの関連のものね、地元ではなかなか難しいのかなという気がします。

お金が流れていってしまうのですね。目に見えないものです。

この事業ね、橋を建てたり道路を造ったりとか、形になるものではなくて、本当にホームページに2,000万円もかかるのかよと、どんな作業するのかよというふうに、私素人は思ってしまうのですね。

ですから、そういう部分もしっかり説明できるような形と、もう1点大事な視点は、ホームページというのは本当に私でさえ見ますから。

こんな音痴の僕でさえホームページを見ていろいろ検索するというのが今の時代ですから、必要不可欠なことは前提として押さえて、しっかりとした取組を進めていってほしいというふうに思います。

何はともあれ、とにかくお金がいつも高くてびっくりしてしまうのですね。それが心配で。

以上です。

○小田部照委員長 ほかの委員いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それではなきようですので、お諮りいたします。

議案第1号令和3年度網走市一般会計補正予算中、所管分、観光商工関係分については、全会一致

により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのように決定いたします。

○小田部照委員長 次に、報告第1号、令和3年度網走市一般会計補正予算に係る専決処分の報告について説明を求めます。

○北村幸彦商工労働課長 議案資料65ページ、資料3-1号を御覧ください。

令和3年度一般会計補正予算商工振興費、社交飲食店支援金給付事業の専決処分について御説明申し上げます。

1、補正の理由及び内容ですが、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、厳しい状況にある社交飲食店を支援するため、必要な経費を追加補正することとし、緊急を要することから、地方自治法第179条第1項の規定により、専決し処分したものでございます。

経費の内訳は、支援金の給付に係る事務費として印刷費などが5万9,000円、郵送料などが4万1,000円、支援金は1店舗当たり10万円、230店舗を見込み2,300万円とし、事業費の合計は2,310万円でございます。

2、補正額（1）歳出予算は2,310万円で、財源は全て国庫補助金でございます。

（2）歳入予算は記載のとおりでございます。

66ページを御覧ください。

3、専決処分年月日ではありますが、令和4年1月27日付けで専決しております。

4、本事業の概要ですが、令和4年1月1日現在、市内に所在する店舗において、飲食業を営む事業者を対象に、1店舗当たり10万円を給付するものでございます。

続きまして、議案資料67ページ、資料3-2号を御覧ください。

令和3年度一般会計補正予算商工振興費、営業継続支援金給付事業の専決処分について御説明申し上げます。

1、補正の理由及び内容ですが、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、経営が悪化している事業者を支援するため、必要な経費を追加補正するとともに、年度内に事業の完了が見込めないことから、事業費の一部を翌年度に繰越しするものとし、緊急を要することから、地方自

治法第179条第1項の規定により専決処分したものでございます。

経費の内訳は支援金の給付に係る事務費として、印刷費などが2万5,000円、郵送料などが35万9,000円、申請受付業務の委託料として61万6,000円、支援金は1事業所当たり10万円、対象事業者数を本年度実施しました営業継続応援金の支給状況から、400事業者と見込み4,000万円とし、事業費の合計は4,100万円でございます。

2、補正額（1）歳出予算は4,100万円で、財源は全て国庫補助金でございます。

（2）歳入予算は記載のとおりでございます。

68ページを御覧ください。

3、繰越明許費は事業の一部、3,500万円とし、内訳は記載のとおりでございます。

4、専決処分年月日であります、令和4年1月27日付けで専決しております。

5、本事業の概要ですが、次の要件を全て満たす者の場合に1事業所当たり10万円の支援金を給付するもので、国の事業復活支援金と重複を可能といたします。

対象要件は、①法人では市内に本社が所在すること。個人事業者では、代表者住所が市内にあること。

②市内に店舗、作業所、事務所などを有すること。

③2019年、2020年、または2021年の事業収入があること。

④2019年比、2020年比、または2021年比で、本年1月、2月、または3月の売上げが20%以上減少していること。

⑤総務省の定める産業分類により、対象外を記載のとおりとし、これ以外を全て対象といたします。

⑥社交飲食店支援金の受給対象事業者ではないことといたします。

説明は以上です。

○小田部照委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それではなきようですので、お諮りいたします。

報告第1号令和3年度網走市一般会計補正予算に係る専決処分の報告については、全会一致により報告承認すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そのように決定いたします。

それではここで、理事者入替えのため暫時休憩いたします。

午後2時10分休憩

午後2時19分再開

○小田部照委員長 それでは再開いたします。

次に、議案第1号令和3年度網走市一般会計補正予算中、建設港湾部、水道部関係分について審査いたします。

初めに、雪対策事業、除雪事業、除雪作業車管理事業、ロードヒーティング管理事業について、一括して説明を求めます。

○澁谷一志都市管理課長 議案資料25ページを御覧ください。

令和3年度一般会計道路橋梁費補正予算、除雪事業外2事業について御説明いたします。

1の補正の理由及び内容であります、平年を上回る降雪に伴う除排雪経費の不足が見込まれることから、除雪関連経費2億5,000万円を追加補正するものであります。

2の補正額であります、①除雪事業で、2億2,300万円を増額、②除雪作業車管理事業で2,500万円を増額、次の26ページ、ロードヒーティング管理事業で200万円を増額するもので、財源及び歳入予算については記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○小田部照委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○村椿敏章委員 今回の大雪に伴っての排雪が、ほぼほぼなのかなと思うのですが、2億2,300万円ですか、これは排雪に係る費用としてこの部分を見るのか、または除雪の回数がね、例年、当初に予定していた回数よりも多くなっているとか、その辺について説明していただきたいと思います。

○澁谷一志都市管理課長 委託料の2億2,300万円の内訳ですが、今回、排雪を実施したということで、当初、若干の排雪の日数というのは計上してはいたのですが、今回、28年度以来の全排雪ということで、排雪分の30日分と、あと排雪に伴って、雪捨て場市内には2か所ございますが、潮見と大曲、そちらのほうにかなりですね、雪も多く運ばれているということで、雪捨て場の整地に係る稼働時間も、かなり増えているということで、雪捨て場の費用として6,000万円を計上しております。

○村椿敏章委員 当初見えていた排雪の予算を上回る

ような排雪の状況になった、全市的に行うということですね。

そして、除雪の回数などというのは増えたり、そこについては特に入っていないですか。

○澁谷一志都市管理課長 一斉除雪はですね、当初に見込んでいますが、まだ9割程度ということで、1月に連続降って回数は増えたのですが、排雪を行ってから幸いにも雪が降っていなくて、除雪回数というのは減っております。それで、当初、一斉除雪というのが14回見込んでおりましたが、2月16日現在では9回になっております。一部除雪につきましては、当初42回に見込んでおりますが、2月16日現在では31回となっている状況でございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

○小田部照委員長 ほかの委員ございますか。

○平賀貴幸委員 よくわからなかったの、ちょっと確認させていただきますけれども、当初の予算には、全排雪の予算というのは入っていたのだというふうに記憶しているのですけれども、それは何回分入っているのですか。

○澁谷一志都市管理課長 10日分です。10日分入っていましたので、回数にしましたら20回ということになります。

今回、補正させていただきます排雪分というのが、30日分になりますので、回数に換算しますと60回分ということにはなります。

○平賀貴幸委員 排雪の予算がもともと計上されているのだけれども、その排雪の予算だけでは足りない分が、今回の計上だという理解でいいということなのですかね。

○澁谷一志都市管理課長 排雪分の費用と、雪捨て場の費用の計上ということになります。

○平賀貴幸委員 排雪の回数というのかな、稼働日数が結果的に増えることになる部分があったので、雪捨て場の部分を除くと稼働日数が増えているので、予算も増えるということですか。

○澁谷一志都市管理課長 排雪分の日数も当然増えるということで計上させていただいておりますが、それに伴いまして、排雪に伴って雪もですね、雪捨て場に運ぶことになりますので、そちらの雪捨て場の稼働時間も増えておりますので、その分も含めて、今回の補正ということになっております。

○平賀貴幸委員 前年度、前々年度くらいですかね、その排雪が結果的にやらなくていいような状態が続いていて、久しぶりにこういう状態になってい

るのだというふうに思っているのですけれども、過去の全排雪を、こうやって今年のように排雪しなければいけないような状況と比較したときに、まだ終わってないと思いますけれども、かかっている期間というのは長くなっているものなのか、変わらないのか、要するにその委託前と委託後ではどうなっているのか、ちょっとわかりづらいのですね、この補正だと。

ちょっとそこも説明していただけますか。

○澁谷一志都市管理課長 前回住宅街を含めて全排雪したのが、平成28年でございます。

このときには回数が67回。

このときは、3班の3つの体制で行っております。

今回がですね、2班体制で、一応見込みでは40日間です。回数にしますと80回というような形にはなるかと思えます。回数でいきますと。

一概にはですね、前回は3班体制だったのが、今回2班体制です。若干今回のほうが、回数は多くなっております。

○平賀貴幸委員 2班しかないの、延べの回数は当然増えてくるのですけれども、そのせいなのか、前、28年ですか、以前よりも全排雪を行っている期間、要するに終わる期間が長くなっているのではないかなという印象が、私もそうですし、一般の市民の皆さんもお持ちみたいなののですけれども、そういう状況になっているのですかね。

○澁谷一志都市管理課長 その質問はですね、度々聞かれることがあるのですが、現場の者に確認しますと、28年もですね、全部終わるまでは3月の頭までかかっていたと。今回もですね、一応2月で排雪を終える見込みでしたが、ちょっと人員の関係もありまして、3月頭になるということを聞いていますので、大きく遅くなったとかというのは、そういうことはないです。

○平賀貴幸委員 単純に考えてですけれども、3班体制だったのが2班になれば、どうしてもそのよほど働いていただく時間が長くない限りは、あるいは画期的な機械が入っているとかそういうのはない限りは、どうしても遅くなるだろうと思うのですよね。

そうならないということですか、本当に。

○澁谷一志都市管理課長 28年の時はですね、ずっと排雪をしておりまして、今回の久しぶりの排雪ということで、あと民間に委託もされたということ

で、実際排雪作業という、実際に経験している方が少ないというのは事実で、若干ですね、その作業の時間というのはかかっているのは事実、現状としては事実だという、そういう認識はしております。

○平賀貴幸委員 そうですね。

先ほどだと変わらないという話だったのですけれども、やっぱり長くはなっているのだと思うので、2班体制にしかできないのは、恐らく委託先の都合なのだろうと思いますけれども、そういった状況も含めて、事前に除雪計画のときなのか、だったのが、市民の理解も得ておく必要があったのかなというふうに今正直思うのですけれども、いや何よりも、その市民生活にやっぱり影響が出てしまっている状況があって、感じていらっしゃると思うのですけれども、苦情はどうしても多くなっているのだと思うのですよね。

その辺はどういうふうにお考えですか。

○澁谷一志都市管理課長 現状、今の除雪体制というのは、今後、人材確保という上でも、なかなか厳しくなってくるのかなと、そういう認識はしております。

今後はですね、当然人材はいない中で、どのような形で除雪をしていくかというのもですね、今後、市民のほうに、今こういう現状を抱えているのだということも、情報としては発信をしていって、組合の業者さんも含めて、どういう対応でいいかというのは今後、協議していきたいと思っております。

○平賀貴幸委員 まだ様子を見てみたいとわからないところも多々あるのだと思いますけれども、いろいろな議論があった状態の中で、今の委託方式に移行したのだと思っております。

ただ、状況を見ると、なかなかその人員不足ということを考えていると、直営も一部あってもよかったのかなと、今振り返ったらちょっと思ったりもしますが、それはまたちょっと今後の議論だと思うのですが、先ほど総務のほうからチャットボットを使って、LINEを使ってですね、位置情報で道路の異常があったりしたら報告を市民から頂いて、対応を素早くするというお話がありました。

今回もですね、やっぱり局所的に本当にひどい場所があって、車の通行だとか、市民の歩行にどうしようもない場所があったら、市のほうでいろいろな工夫をされて対応されていたというふうに、私思うのですけれども、その際にもですね、そのチャットボットの位置情報を使って、写真付で情報提供を頂

いて、そこを見ながら即対応するようなことができれば、スムーズなのではないかなと思いますけれども、今シーズンは難しいのですけれども、来シーズン以降、そんなことをぜひ、LINEを活用したチャットボットの仕組みと併せてですね、検討していただきたいなと思いますけれども、今時点、どんな考え方をお持ちですか。

○澁谷一志都市管理課長 今委員おっしゃっている情報、位置情報ですか、それは有効なものと考えております。

原課のほうとしても、来年度にはなるのですが、スマホを使った損傷箇所の情報提供というのを、実証実験を踏まえながらですね、その後、運用していきたいというふうには考えております。

○平賀貴幸委員 わかりました。

ぜひそこは進めていただきたいのですが、苦情の中には様々なものがあって、中には雪捨て場に対するものも、私のところには寄せられたものもありました。

あそこは、除雪関係の人たちが出入りするだけではなくて、民間の方々も雪捨てに行くわけですよね。

その方々に対する態度が、あまりにもひどかったという苦情が複数あったりも正直しました。

怒鳴りつけられたり、「もう雪を捨てさせないぞ、君たちには」みたいなことを、実際はもっとひどい言葉を使っているみたいですしけれども、そんなこともありました。

全てをいろいろ市が直接監督するわけではないので、いろいろ難しいこともあるのですけれども、この問題はなかなかデリケートな問題なので、いろいろとですね、その辺のことも踏まえて民間事業者とは連携しながらやっていただきたいと思いますけれども、どうですか。

○澁谷一志都市管理課長 当然、雪捨て場の使い方とかというのは、マナーの問題もございますが、そこら辺は、雪捨て場を管理しております業者にもですね、ちゃんと連携をしながら、日々の対応には、誠意を持った対応をするようには指導したいと考えております。

○小田部照委員長 ほかの委員、いかがでしょうか。

○古田純也委員 今お話ありました、雪捨て場の6,000万円の増額、積算根拠というのですか、教えていただきたい。

○**澁谷一志都市管理課長** 当初、雪捨て場の時間がですね、1,730時間ということで見込んでおりましたが、今回の排雪に伴って、雪の量もかなり運んでいるということで4,330時間、割合にしますと、3月までトータル的には250%、2.5倍という試算で計算しております。

○**古田純也委員** 実際には、捨て場に從事されている方というのは、職員さん何人ぐらいいらっしゃるのですか。

○**澁谷一志都市管理課長** ブルドーザーで、まず2台あとショベルで1台でございますので、最低3人の方は從事をしているような形になっているかと思えます。

○**古田純也委員** 業務時間というのですか、かなり過密なのでしょうか。

○**澁谷一志都市管理課長** 一般の、例えば早朝6時から8時まで、業者の方は夜の6時までというふうに記憶はしております。

一般の方と業者の方は若干ちょっと使用時間程度というのは違いがございます。

○**古田純也委員** そんなに労働時間が延びているわけではないけれども、6,000万円も上がるというは最大……

○**澁谷一志都市管理課長** やはり開ける前にも整地作業が必要ですし、閉めた後もですね、やっぱり整地をするような、奥のほうまで、やっぱりブルドーザーで、雪を落ちつけて、平らな部分を、雪を捨てるスペースを確保するというので、その開いている時間だけではなく、その前後もですね、雪の量が多い日に、やっぱりそういうこともあるというのが現状でございます。

○**小田部照委員長** 古田委員、よろしかったですか。

○**古田純也委員** はい。

○**小田部照委員長** 失礼しました。吉田建設港湾部長。

○**吉田憲弘建設港湾部長** あと、補足になりますけれども、今年度の降雪の状況なのですが、気象台のほうとも雪の予報とかは聞いているのですが、今年度、1月については、例年よりも若干平均よりも寒いというような状況と聞いています。

1週間、1月の中にですね、まとまった雪が降ったときは、そのときは平均よりも温かい状況だったというふうに聞いています。

その後ですね、2月の、そうですね10日過ぎぐら

いは、寒気が入りやすい気圧配置がずっと続いていると。

結局、雪の量は総体的には多かったのですが、その後暖気が入らずですね、一切雪が解けていないというのが、今年の特徴というふうに気象台のほうでも言っています。

雪のボリューム的にはですね、どうだというのは、数字的にはすぐ出てこないですが、雪捨て場の雪のボリュームからも見てもですね、現場の声としては、例年になく多さというのが、今年度の雪の状況というふうに考えております。

○**古田純也委員** わかりました。

○**小田部照委員長** 他の委員よろしかったでしょうか。

○**村椿敏章委員** 排雪が進んでいると思うのですが、今の現在のね、排雪の状況、何%ぐらいまでいっているのか、そして、まだ終わっていないところがありますよね。

そういうところで、今回の低気圧によってかなり雪も降ったり、吹きだまりもできていると思うのですが、排雪が終わっていないところを、重点的にというのですか、そういうような考えで除雪の体制をつくり上げていこうと考えているのか、非常に、排雪が終わっていないところの、町というか、そういう住宅街ではすごく大変な状況になっているのかなと思うものですから、どのような方法をとっていこうと考えているのか伺います。

○**澁谷一志都市管理課長** 今の質問ですが、排雪の進捗状況というか、割合なのですが、ちょっと数字には、申し訳ないのですが、出しておりませんが、幹線、バス路線は終わりました、今、後半にはなりますけれども、駒場と潮見に入っている状況ではございます。

あと排雪が入っていないで、今回の大雪も当然ありますので、排雪が入っていないところをですね、優先的にですね、除雪をして通行の確保はしたいとは思っております。

○**村椿敏章委員** ぜひ、排雪が入っていないところに対して、丁寧な対応をしていただきたいと思います。

○**小田部照委員長** ほかの委員いいかがでしょうか。

○**山田庫司郎委員** 今回補正が出てきてまして、私の記憶では6億円を超えたのは、私の認識で初めてです。

そういう意味で、増えたからどうだという意味ではないのですが、今後の課題としてですね、今回の2億5,000万円、この補正で、今日もこれだけの吹雪で、これからまず排雪や除雪を優先して、まずやらなければならないと思うのですが、今後、何回雪が来るか、これはまた想定つきませんけれども、今後、全く心配がない中で、今回の補正で何とかやっていけるという考え方で提案されていると思うのですが、その辺、真意も含めて教えていただきたいと思います。

○澁谷一志都市管理課長 今回の補正で、間違いなく十分なのかというような質問ですが、気象状況には多く左右されると思いますが、今現在、今回の補正では何とかぎりぎりといいますか、対応できると考えております。

○山田庫司郎委員 多くですね、補正を出しておけばいいということにはなりませんから、今の答弁で私も理解をさせていただきますが、もし今後ですね、3月いっぱいしか今年度予算の利用はないわけですから、もし足りなくなるような状況が、近々に出てくればですね、第1回定例会も追加議案でも出すぐらいの気持ちで、業者関係にはやっぱり年度内に支払うと、そういう考え方でぜひ持っていただくようお願いをさせていただきます。

○小田部照委員長 ほかの委員よろしかったでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それではなきようですので、続きまして、議案第1号中、通学路安全対策事業、潮見鱒浦線歩道整備事業、一中グランド線歩道整備事業、つくしヶ丘中央線歩道整備事業について、一括して説明を求めます。

なお、それぞれ繰越明許費補正が関連しておりますので、併せて説明願います。

○村上雅彦都市整備課長 それでは、議案資料の27ページを御覧ください。

令和3年度一般会計道路橋梁新設改良費補正予算、潮見鱒浦線歩道整備事業の歳入歳出予算の補正と、繰越明許費の設定について御説明をさせていただきます。

1の補正の理由及び内容であります。国の補正予算を活用し、潮見鱒浦線の歩道整備を行うため、工事請負費1億200万円を追加補正し、事業の一部を翌年度に繰り越すものであります。

当該路線につきましては、継続事業となっております。

ます。

2の補正額であります。1の歳出予算につきましては、歳出予算の補正前の額が8,460万円、補正する額が1億200万円、補正後の額は1億8,660万円となっております。

財源内訳については記載のとおりとなっております。

歳入予算につきましても記載のとおりとなっております。

続きまして、3、繰越明許費の内訳についてありますが、今回の補正額1億200万円全額を翌年度に繰り越すものでございます。

また、工事箇所につきましては、次のページを御参照願います。

続きまして、議案資料の29ページを御覧ください。

一中グランド線歩道整備事業の歳入歳出予算の補正と、繰越明許費の設定について御説明をさせていただきます。

1の補正の理由及び内容であります。国の補正予算を活用し、一中グランド線の歩道整備を行うため、工事請負費1,700万円を追加補正し、補正した事業費を翌年度に繰り越すものであります。

当該路線につきましては、継続事業となっております。

2の補正額であります。1の歳出予算につきましては、歳出予算の補正前の額が1,900万円、補正する額が1,700万円、補正後の額が3,600万円、財源内訳は記載のとおりとなっております。

また、歳入予算につきましても、記載のとおりとなっております。

3、繰越明許費の内訳についてであります。今回の補正額1,700万円全額を翌年度に繰り越すものであります。

また、工事箇所につきましては、次のページを御参照願います。

続きまして、議案資料の31ページを御覧ください。

つくしヶ丘中央線歩道整備事業の歳入歳出予算の補正と、繰越明許費の設定について御説明をさせていただきます。

1の補正の理由及び内容であります。国の補正予算を活用し、つくしヶ丘中央線の歩道整備を行うため、工事請負費1,200万円、補償補填及び賠償金1,000万円を追加補正し、事業の全額を翌年度に繰

り越すものであります。

当該路線につきましては新規事業となります。

2の補正額であります、(1)歳出予算につきましては、新規路線のため歳出予算の補正前の額がゼロ円、補正する額が2,200万円、補正後の額が2,200万円、財源内訳については記載のとおりとなっております。

歳入予算につきましても記載のとおりとなっております。

続きまして、3、繰越明許費の内訳についてであります、今回の補正額2,200万円を全額翌年度に繰り越すものであります。

また、工事箇所につきましては、次のページを御参照願います。

歩道整備事業につきましては以上です。

○小田部照委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○村椿敏章委員 今回の、国の補正予算を活用してということで、3路線なのですが、一路線は補償費も入って、幅を広げるのかなと思うのですけれども、鰯浦の部分ですね、幅的にはどれほど広げて通りやすくするのか、あの道、かなり狭いような感じもするので、歩道もしっかりと整備するのかなと思うのですが、その辺を確認したいのと、また、一中線と、それから潮見鰯浦線ですか、ここは継続事業でやられていると思いますが、今回の工事で100%までいくのか、何%までその進捗されるような計画なのか伺いたいと思います。

○村上雅彦都市整備課長 つくしヶ丘中央線の歩道整備につきましては、今回ですね、道路の傾斜があまり少ない部分で工事を行う予定としておりまして、延長につきましては50メートル、またそこは歩道がありませんので、2.5メートルの歩道を設置する予定となっております。

また、汚水排水設備にですね、水道管が干渉してしまいますので、水道の移転補償ということで、今回1,000万円計上させていただいているところでございます。

それと、潮見鰯浦線と一中グランド線につきましては、道路の改良工事自体は、全延長終わる予定となっております。

また、舗装につきましてもですね、一部残る状態で、通常予算のほうで完了を目指しているということになります。

○村椿敏章委員 わかりました。

つくしヶ丘中央線でしたか、そこは歩道が幅広がるのですよね。それは広がらないのですか。

○村上雅彦都市整備課長 車道の幅員については、変わらない予定となっております。

○村椿敏章委員 ということは、歩道の分が広がるとそういうふうに考えて……わかりました。

○小田部照委員長 他の委員、いかがでしょうか。

○山田庫司郎委員 これはですね、今、村椿委員からもあったのですが、ぜひ、これはお願いなのですがね、質問ではなくて申し訳ないのですが、せっかく位置図をつけてくれているのですが、例えば潮見鰯浦線は、全工事区間というのは、どこからどこまで、既に終わったのがここで、今年はこれだけです、まだ終わってないのはこのぐらいありますというのが、ちょっと色分けはしなくてもいいのですが、点線とか何かで、ちょっと明示していただくと、まだこれ2年ぐらいかかるのだとか、そういうことがいろいろ僕たちの中でも見えてくるので、1回、1回、村椿委員みたいな形で、中身を質問していると、時間ばかりかかるのではないかと思いますので、ぜひそういう資料も考えてほしいと思います。

○村上雅彦都市整備課長 今後の位置図のほうで、ちょっと工夫をさせていただきたいと思います。

○小田部照委員長 ほかの委員いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それは続きまして、議案第1号中、橋梁長寿命化修繕事業について一括して説明を求めます。

なお、繰越明許費補正が関連しておりますので、併せて説明願います。

○村上雅彦都市整備課長 それでは、議案資料の33ページを御覧ください。

令和3年度一般会計道路橋梁新設改良費補正予算、橋梁長寿命化修繕事業の歳入歳出予算の補正と、繰越明許費の設定について御説明をさせていただきます。

1の補正の理由及び内容であります、国の補正予算を活用し橋梁の長寿命化を図るため、橋梁の調査設計や修繕工事を行うため、委託料1,500万円、工事請負費1億150万円を追加補正し、事業の一部を翌年度に繰り越すものであります。

当該事業につきましては、継続事業となっております。

2の補正額であります、(1)歳出予算につきましては、歳出予算の補正前の額が8,200万円、補

正する額が1億1,650万円、補正後の額は1億9,850万円となっております。

財源内訳については記載のとおりです。

歳入予算につきましても記載のとおりとなっております。

3の繰越明許費の内訳についてであります、今回の補正額1億1,650万円全額を、翌年度に繰り越すものであります。

また、設計委託及び工事箇所につきましてはですね、次のページを御参照願います。

説明は以上です。

○小田部照委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○村椿敏章委員 これも補正予算を活用してということだと思うのですが、まずこの3か所、橋梁の長寿命化ということで工事するのですけれども、この3か所を選んだ理由というのは、老朽化とかその辺からなのでしょうか。

それと、たくさんの橋梁があると思うのですが、その中で、今回この3橋を選んだと。

今までその長寿命化を行ってきていると思うのですけれども、大体何%ぐらい進んできているのか、進捗なども説明していただけたらと思います。

あとどれほど、要はだからどれだけ長寿命化をしていかなければならないのかということも示してもらえたらと思います。

○村上雅彦都市整備課長 橋梁の長寿命化につきましてはですね、市内にある91橋の橋梁を5年かけて順繰り点検を行ってきております。

点検のたびに悪いところがだんだんに見つかってくるというのが現状でありまして、どれくらい進捗しているというのはなかなか難しい状況になっております。

時間が経てば経つほど老朽化が進んできますので、今後ますます増えてくるというのは事実だと思えます。

その中で今回ですね、稲富旭線第2号橋につきましてはですね、もう架け替えが必要だということまで来ておりますので、補正予算につきましては橋梁の架け替え工事を行います。

また、残りの2橋につきましてはですね、断面の補修ですとか、橋面舗装の打ち替えという補修内容になっております。

○村椿敏章委員 架け替えが必要だということでしたら、早急にやらなければならないということ

は理解しました。

引き続きお願いいたします。

○小田部照委員長 他の委員いかがですか。

付け加えさせていただきます。

これも先ほど同様ですね、位置図のほうにですね、工事の工程、進捗状況などわかるような明記の仕方をしていただきたいと思いますが、そういった形でよろしいでしょうか、次回からは。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

その旨要望しておきます。

それでは続きまして、議案第1号中、港湾整備事業、国直轄港湾整備事業負担金の説明を求めます。

なお、繰越明許費補正が関連しておりますので、併せて説明願います。

○梅津義則港湾課長 議案資料1号の35ページを御覧ください。

令和3年度一般会計港湾建設費補正予算、国直轄港湾整備事業負担金の歳入歳出予算の補正と、繰越明許費の設定について御説明をいたします。

補正の理由及び内容であります、国が補正予算により、南防波堤を改良することに伴う国直轄港湾整備事業負担金として、次の経費を追加及び財源補正いたします。

また、年度内の事業完了が見込めないことから、負担金の一部を翌年度に繰り越すものであります。

補正額であります、歳出予算では補正前の額が6,000万円、補正額が4,260万円の追加、補正後の額が1億260万円となりまして、財源内訳及び歳入予算については記載のとおりでございます。

繰越明許費の内訳についてであります、2,970万円を繰り越すこととし、財源内訳は全額が市債であります。

施工箇所につきましては、別に配付いたしました、資料1の1ページに記載の地図を御参照願います。

以上でございます。

○小田部照委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○村椿敏章委員 位置図ですね、今回の追加資料で出されてはいるのですけれども、ここの防波堤改良というのは、どのようなことをしようと考えているのですか。

○梅津義則港湾課長 改良の内容でありますか、主にかさ上げということになります。

南防波堤の羽部というところでありますが、そち

らのかさ上げになりまして、洗掘防止工、擁壁工、消波工などが主な内容となっております。

○村椿敏章委員 かさ上げが中心ということは理解しました。

そしてこれは、国の直轄の工事ですが、全体工事費は幾らなのでしょう。

○小田部照委員長 暫時休憩いたします。

午後3時00分休憩

午後3時03分再開

○小田部照委員長 それでは、再開いたします。

村椿委員の質問に対する答弁から。

○梅津義則港湾課長 今回の国の追加補正の事業費でございますが、3億3,000万円ということです。

○村椿敏章委員 3億3,000万円で、補正が4,000万円、率としては、まあまあ、率は5%ぐらいなのかと思ったら、もっと高いのですね、こう考えると。どうでしょうか。

○梅津義則港湾課長 国の直轄事業の外郭施設ということでありまして、その負担金の率というのは15%ということになります。

○村椿敏章委員 はい、わかりました。

○小田部照委員長 他の委員いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なきようですので、続きまして、議案第1号中、港湾整備事業、岸壁付帯施設改修事業の説明を求めます。

なお、繰越明許費補正が関連しておりますので、併せて説明願います。

○梅津義則港湾課長 議案資料1号の36ページを御覧ください。

令和3年度一般会計港湾建設費補正予算、岸壁付帯施設改修事業の歳入歳出予算の補正と、繰越明許費の設定について御説明をいたします。

補正の理由及び内容でございますが、国の補正予算を活用し、網走港の岸壁付帯施設を改修するため、工事請負費6,000万円を追加補正するものであります。

また、年度内の工事完了が見込めないことから、事業費の一部を翌年度に繰り越すものであります。この事業は国の防災安全交付金を活用し、港湾施設の岸壁や物揚げ場の老朽化による損傷が著しい岸壁及び物揚げ場について、防舷材ですとか、車止め、縁金物の改修を実施するものでございます。

補正額でございますが、歳出予算では補正前の額が1,200万円、補正額が6,000万円の追加、補正後の額

が7,200万円となり、財源内訳及び歳入予算については記載のとおりであります。

繰越明許費の内訳についてでございますが、6,000万円を繰り越すこととし、財源内訳は記載のとおりであります。

施工箇所につきましては、別に配付をいたしました資料1－2ページに記載の位置図を御参照願います。

以上でございます。

○小田部照委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なきようですので、続きまして、議案第1号中、公園整備事業、駒場公園施設改修事業、スポーツ・トレーニングフィールド公園施設改修事業、潮見公園施設改修事業、ふれあい公園施設改修事業について一括して説明を求めます。

なお、それぞれ繰越明許費補正が関連しておりますので、併せて説明願います。

○村上雅彦都市整備課長 それでは、議案資料の37ページを御覧ください。

令和3年度一般会計公園施設整備費補正予算、駒場公園施設改修事業の歳入歳出予算の補正と、繰越明許費の設定について御説明をさせていただきます。

1の補正の理由及び内容でございますが、国の補正予算を活用し、駒場公園に設置されている、公園施設の改修を行うため、工事請負費3,200万円を追加補正し、事業の全額を翌年度に繰り越すものであります。

駒場公園につきましては、令和2年度に大型の複合遊具を更新しており、今年度につきましては、国道と木柵を改修する予定となっております。

2の補正額でございますが、(1)歳出予算につきましては、歳出予算の補正前の額がゼロ円、補正する額が3,200万円、補正後の額が3,200万円となっております。

財源内訳については記載のとおりとなっております。

また、歳入予算につきましても、記載のとおりとなっております。

3の繰越明許費の内訳についてでございますが、今回の補正額3,200万円全額を翌年度に繰り越すものです。

工事箇所につきましては、次のページを御参照願

います。

続きまして、議案資料の39ページを御覧ください。

スポーツ・トレーニングフィールド公園施設改修事業の歳入歳出予算の補正と繰越明許費の設定について御説明をさせていただきます。

1の補正の理由及び内容であります。国の補正予算を活用し、スポーツ・トレーニングフィールドの公園施設の改修を行うため、工事請負費8,000万円を追加補正し、事業の全額を翌年度に繰り越すものであります。

スポーツ・トレーニングフィールドにつきましては、令和元年度に複合遊具を更新しており、本補正につきましては、ラグビーのゴールポスト、野球場の観覧席の座面などを改修する予定となっております。

2の補正額であります。1の歳出予算につきましては、歳出予算の補正前の額がゼロ円、補正する額が8,000万円、補正後の額が8,000万円となっております。

財源内訳については記載のとおりとなっております。

また、歳入予算につきましても記載のとおりとなっております。

3の繰越明許費の内訳についてであります。今回の補正額8,000万円全額を翌年度に繰り越すものであります。

工事箇所等につきましては、次のページを御参照願います。

続きまして、議案資料の41ページを御覧ください。

潮見公園施設改修事業の歳入歳出予算の補正と、繰越明許費の設定について御説明をさせていただきます。

1の補正の理由及び内容であります。国の補正予算を活用し、潮見公園の公園施設の改修を行うため、工事請負費4,300万円を追加補正し、全てを翌年度に繰り越すものであります。

潮見公園につきましては、公園内に設置されている大型の構成複合遊具の改修を行うものです。

2の補正額であります。1の歳出予算につきましては、新規事業のため歳出予算の補正前の額がゼロ円、補正する額が4,300万円、補正後の額が4,300万円となっております。

財源内訳につきましては記載のとおりとなっております。

ります。

また、歳入予算につきましても記載のとおりとなっております。

3の繰越明許費の内訳についてであります。今回の補正額4,300万円を全額翌年度に繰り越すものであります。

また、工事箇所につきましては、次のページを御参照願います。

続きまして、議案資料の43ページを御覧ください。

ふれあい公園施設改修事業の歳入歳出予算の補正と、繰越明許費の設定について御説明をさせていただきます。

1の補正の理由及び内容であります。国の補正予算を活用し、ふれあい公園施設の改修を行うため、工事請負費3,000万円を追加補正し、事業費の全額を翌年度に繰り越すものであります。

ふれあい公園につきましては、公園内に設置されている大型の木製複合遊具の改修を行うものです。2の補正額であります。1の歳出予算につきましては、歳出予算の補正前の額がゼロ円、補正する額が3,000万円、補正後の額が3,000万円となっております。

財源内訳につきましては記載のとおりとなっております。

また、歳入予算につきましても記載のとおりとなっております。

3の繰越明許費の内訳についてであります。今回の補正額3,000万円全額を翌年度に繰り越すものであります。

工事箇所等につきましては、次のページを御参照願います。

公園施設改修事業の説明については以上です。

○小田部照委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○村椿敏章委員 今回の公園の改修について、特にふれあい公園のところで、昨年、事故があったりして、早急に対応していただけるといいなと思っております。

それで、今回どのようにして改修していこうと考えているというか、また複合遊具ということも今言われておりますが、地域の人から聞くとね、そんな複合遊具、大きな遊具ではなくて、小さな子供たちが遊べるような、そういう施設でもいいのではないかなという声も聞こえてくるのですよね。

これを改修するときに、市はね、住民からの聞き取りなども、アンケートなどしていると思うのですが、どのようにして決定しているのか、もう少し地域の住民の声もしっかり聞いてもらいたいと思うのですが、その辺のプロセスなど、聞かせてもらえたらと思います。

○村上雅彦都市整備課長 これまでの公園の複合遊具につきましてはですね、各メーカーからパスと言いまして、提案の図面を頂きまして、それはですね、近隣の小学生、全校生徒にアンケートをとりまして、一番多いものを選んできている状況にあります。

ふれあい公園につきましては、まだそこまでパス等がそろっておりませんので、行っておりませんが、今回やろうとしている潮見公園のほうにつきましてはですね、潮見小学校のほうにアンケートが終わったというところまで来ております。

○村椿敏章委員 ふれあい公園のほうは、まだ聞き取りができていないというところでは、ぜひしっかりとですね、聞いていただいて、対応してもらいたいと思います。

○小田部照委員長 他の委員いかがでしょうか。

○平賀貴幸委員 今のやり取りの中で、潮見公園のときはお子さんたちにアンケートをとったと、何かカラフルな絵がついているアンケートだったというふうに聞いていますけれども、ふれあい公園、向陽のほうはやらないのですか、結局やるのですか。

どうということなのでしょう。

○村上雅彦都市整備課長 やる方向で、現在ですね、各メーカーから資料を取り寄せている段階で、まだそろっていないという状況です。

○平賀貴幸委員 事故があったということもあるので、一番気にされるのは、やっぱり安全性を気にされるのだらうなというふうに思うのですが、その辺についてはどんな配慮をしていく考え方なのでしょう。

○村上雅彦都市整備課長 最新の遊具になりますので、現行の安全対策、安全基準につきましては守られている遊具になると思うのですが、さらにですね、看板等を設置するないしはその公園の遊具の利用方法についての周知なども考えていけたらなど今考えているところです。

○平賀貴幸委員 状況は理解させていただきました。それで、ここだけのをされた方がいらっしゃるという事実があるので、その後はどんなふうにな

っているのですか。

○澁谷一志都市管理課長 お子様につきましては、昨年度も電話連絡で確認しておりまして、けがの方は回復に向かっていると聞いております。

○平賀貴幸委員 その後の市の対応を含めて、保護者の方を含めて、そこに不満はないというふうな感じで推移しているということですか、今の説明だと。そういう理解でよかったですか。

○澁谷一志都市管理課長 今の、ふれあい公園の事故に関しましては、警察のほうでですね、事故ということで捜査をしておりまして、こちらにつきましては真摯に対応している状況でございます。

○平賀貴幸委員 そうすると、お子さんの回復はさておき、まだまだいろいろ対応しなければいけない状況が、市と保護者のほうなのかな、間で警察を含めて、まだまだ残っているというふうに考えざるを得ないところですか。

○澁谷一志都市管理課長 現状では、今、警察のほうで捜査をしておりまして、それについて協力をしているところでございます。

○平賀貴幸委員 なかなかこれ以上やり取りしても、難しい問題があるのかなというのは、何となく察しますので、引き続き必要な対応を丁寧にやっていただきたいと思います。

改修についても、安全性に繰り返しになります。配慮した形をやはりここは十分にとっていて、アンケートにもちょっとした工夫は、潮見よりも必要なのだろうと思いますので、その辺の工夫もぜひしてください。

以上です。

○小田部照委員長 他の委員いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なきようですので、続きまして議案第1号中、市営住宅建設事業について一括して説明を求めます。

なお、繰越明許費補正が関連しておりますので、併せて説明願います。

○小原功建築課長 議案資料45ページを御覧願います。

令和3年度一般会計住宅建設費補正予算、市営住宅建設事業の歳入歳出予算の補正と繰越明許費の設定について御説明いたします。

補正の理由及び内容であります。国の社会資本整備総合交付金が追加配分されたことに伴い、市営住宅、潮見団地の建設を前倒しして、引き続き実施するため、次の経費を追加補正するものでありま

す。

なお、年度内に事業の完了が見込めないことから、事業費の一部を翌年度に繰越しするものであります。

工事内容につきましては、潮見団地建替基本計画に基づき、現在、潮見小学校隣接地において、団地建て替えに向けた、造成工事を行っておりますが、今回、子育て世帯向け住宅となる木造平屋の戸建て住宅5戸を建設するものであります。

経費使途は市営住宅潮見団地建設に係る設計意図伝達業務の委託費で、金額は72万円、また、建設に係る工事費1億6,600万円の、合わせて1億6,672万円を計上するものであります。

補正額であります。補正前の額が1億4,079万2,000円で、補正額が1億6,672万円、補正後の額が3億751万2,000円となり、財源内訳及び歳入予算については記載のとおりであります。

繰越明許費の内訳であります。事業費3億751万2,000円のうち、1億6,672万円を翌年度に繰り越すものであり、繰越額の財源内訳は記載のとおりであります。

以上でございます。

○小田部照委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○村椿敏章委員 公営住宅の建設のもう少し内容を詳しく教えてほしいのですが、今回は、網走の公営住宅の中で初めて戸建ての住宅ということだと思えるのですが、会社というか、請負業者さんが、1回でこの1億6,600万円で入札するのか、または1棟、1棟分けてね、入札していくのか、その方法とかもう少し詳しく教えてください。

○小原功建築課長 発注先につきましては、市内の建設業者に分離発注する形で考えております。ただ、これから御審議いただきます令和4年度の、当初予算においても工事が多く想定されておりますので、そうしたことから電気設備、機械設備、そうしたものの受注、機会のバランスも見ながら、そうした発注について今後考えたいというふうに考えております。

まだ決まったところではございません。

○村椿敏章委員 今の説明だと、まだ令和4年度の予算も含めて、検討中だということですね。

わかりました。

なるべく多くの業者さんが受注できるような、そういう仕組みにしていだけたらなと思います。

○小田部照委員長 他の委員いかがでしょうか。

○永本浩子委員 国のほうからの交付金が追加配分になるということで、ちょっと計画が前倒しになったということなのですか、まず、この戸建ての5戸に関しては、完成はいつぐらいになるのでしょうか。

○小原功建築課長 実際の工事につきましては、5月連休明けから始まりまして、大体9月頃をめどに完了したいと考えております。

○永本浩子委員 それで、令和4年度の9月に完了して、その後、公募を開始ということになるということでしょうか。

○小原功建築課長 入居予定としては10月1日を考えております。

それに伴い、入居の公募につきましては、8月頃で募集をかけたいというふうに考えているところでございます。

○永本浩子委員 本当に、網走にとっては初めてのちょっと子育て世帯用の戸建て住宅ということで、多くの方が応募してくるのではないかと思います。けれども、抽選でということになるかと思えます。

潮見団地に関しては、いろいろなパターンの住宅をちょっと長期にわたって造っていくという計画だったと思いますけれども、今回この戸建てのほうが少し前倒しになったということで、全体のこの計画自体も前倒しになるということなのか、それとも国からのこの交付金の関係で、その辺のところはまだわからないのでしょうか。

○小原功建築課長 潮見団地の建て替えの計画につきましては、令和9年度までを事業の期間としているところであります。

今回の子育て世帯住宅につきましては、当初、令和4年後に要望していたものが前倒しになったものでございますから、その辺のスケジュールは、現時点においては変わらないというふうに考えております。

○永本浩子委員 途中でもしまたこういった形で、国からの交付金の関係が前倒しになったりすると、計画全体も少し早めになる可能性もあるということで、捉えていてもよろしいのでしょうか。

○小原功建築課長 要望に関しては、前倒しはできるだけ事業実施に向けては進めたいと考えますが、長期間のものでございますから、これからまたいろいろ大きな事業等も出てくるかと思えますので、その年度、年度において、そうした計画の進め

方については、よく考えていかなければならないというふうに考えています。

○永本浩子委員 了解いたしました。

そしてまたこの潮見団地、まだ住んでいらっしゃる方は、古いほうに、どれぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○小原功建築課長 現時点において、約ですが、160名の方がまだ地区内に住んでいらっしゃいます。

ただ、建て買え地については、もう全て誰もいらっしゃらないような状況でございます。

○永本浩子委員 了解いたしました。

○小田部照委員長 ほかの委員いかがでしょうか。

○栗田政男委員 分離発注したいという意向、大変いいことだと思います。

ぜひともそうしてほしいし、そうあるべきですし、言い訳っぽく、そうもならない場合もあるみたいなことを言っていましたけれども、それは事情はわかりますよ。

本当に今いろいろなものがね、たくさん重なってきて、大変だと思いますが、そういうことのないように、今はしっかり準備して、最初から分離発注という形でやれば業者さんもそういう予定で動いてくれますから、いいことではないかなと思います。

1点確認なのですが、坪単価というか、すごく立派なものですね。

1棟当たり3,000万円を超える平屋ですから、高級住宅をこれ建設するの。

○小原功建築課長 工事費の中には、一部造成工事も入っておりまして、戸当たり単価でいきますと2,860万を計上しているところであります。

現在、市中の中で建てられている民間の建物よりは、2割ほど単価としては高くなっているような状況でございますけれども、民間のほうも今、以前に比べては、かなりどんどん高くなっているものですから、そこら辺は公共事業ということの考え方もあるのかなというふうな、また、公営住宅という部分の整備でございますので、使用については、そういったものを民間のものを牽引していくような役目も持っておりますので、この一概に高いかという部分では、ちょっとなかなか答えるのが難しいところでございます。

○栗田政男委員 ちなみに坪数って、1戸当たりのもの、大体わかっていると思うのですけれども、坪数幾つ。

○小原功建築課長 坪という押さえ方ではなくて、平方メートルで考えているのですけれども、72.1平方メートルのものを建てようとしているところでございます。72.1平米です。

○栗田政男委員 30いかない……坪は3.3ですね。直せばいいのだから……

○小原功建築課長 すみません、21.8坪になるかと思いますが。

○栗田政男委員 21.8坪に、いくら公共事業でも、2,860万円の高級な大邸宅を建てるわけですよ。

ですから、キッチンから何から、すばらしい、背中からお湯が出るようなバスルームになったり、そういう形なのですね、民間で考えると。

それで、何となくしくっと来ないのですが、確かにね、RCの部分でいうと、集合的な市営住宅だと単価が高いのはわかるのです。

長い間使いますし、いろいろなことがあるのですが、一戸建てになると、市営住宅だからって特別に高いというのは、どうしてそういうふうになってしまうのか、ちょっと根拠がわからないのだけれども。

○小原功建築課長 先ほど、平米当たり39万円ほどだというふうに申し上げましたけれども、公共での建物でいきますと、最近では庁舎なんかでも、よく平米70万だといったようなことで申し上げていると思いますが、大きなものとの比較ということでもありませんけれども、そうした単価については北海道の公共の単価を使って積算している、その積み上げた結果がこのような算出になっているというものでございます。

○栗田政男委員 今、民間で非常に平屋が流行っているのですね。需要も多いということで、大手ハウスメーカーも平屋、うちの近くも今建てていますけれども、それにしてもちょっと高過ぎるのだよね、本当に。

何でそういうふうに、役所のものだからというふうに高くなってしまうのか、もちろん全てがそれで納得できる説明があればいいのですけれども、やっぱりこの部分は、少しでも今後のことも考えると、そんなに過大なものを市営住宅ですから、入られる資格のある方というのは限られてきます。

そうなってくるとその部分と、木造ですから耐用年数も当然RCよりは短くなりますよね。

そういうふうになったときに、本当にこれだけの高級なものを、本当に、坪100万のもの……平米30

万ですから、坪100万ですよ。坪100万の市営住宅を5棟建てて、「えっ」というのは、僕は民間の感覚としてそういうふうになるのです。

それで違和感、原課としては感じない。

○小原功建築課長 公共での建物、これまでも幾つか建設をしてきている中で、高いという、その感じ方はありますけれども、実際に例えば、つくしの4丁目に、それはRCでしたけれども、あの戸当たり単価でいきますと、三千二、三百万だったというふうに記憶しております。

今回は木造で、毎年建設単価が上がっている状況の中で、戸当たりで2,800万台になりますけれども、その状況の中では、戸当たりとしては、公共の建物としたら妥当かなというふうには考えているところであります。

○栗田政男委員 これ以上議論しませんけれども、わかりますよ、公共事業ということもあるので、そうするとやはりある程度の業者さんにも利潤がないと意味がなくなってしまうので、そういう意味からすると、それはそれで理解をしなければいけないのだろうなというふうに思いますが、あまりにも民間との格差があるということは認識をしておいていただかないと困りますし、造成費どうのこうのとあるけれども、ほぼほぼ出来上がっていますよね。

僕、夏の間に、近いですからよく見ていますけれども、解体工事が終わって、造成工事もほぼほぼ掘りするまでの段階にはなっていますから、それにはそんなに費用かからないし、当然それは建築単価に含まれる話なので、そういうことも必要ではないかなと。

もう一点要望なのですが、これからいろいろなこういう事業というのがあるので、僕ね、わくわくするような、例えば予算を決めて、2,000万円で何坪の家を建ててほしいということで、各工務店さんをお願いをして、いろいろな特徴あるものを造ってもらったりするのも一つかなと思うのですね。

わくわくするようなものを造ってもらって、当然、子育て世代が中心ということですから、その人たちの需要に合うようなものを、コンペ形式みたいな形でできたら、何かすてきな事業になる、もっといいのかなと。

同じものを同じように造るという形ではなくて、分離発注するということだったので、そういうふうにすると、各業者さんの色づけというか、いろいろなものが出てくるのかなというふうに思います。

これはちょっとすぐというのは検討するのは難しいかもしれないけれども、頭の考え方の中には、これからの網走のまちづくりとしては必要なのかなというふうに思いますので、検討してください。ここは、百歩譲って我慢します。

民間だと、まだまだ安く建てられますから、それでも十分利益は出ているはずなので、そういう意味からもしっかりと、これは木造の住宅なのでね、だから私たち自分が住むと考えたらさ、そんな高いものの買わないでしょ。

その辺も、自分の立場でものを考えてください。役所の感覚でいくと出してしまうのですよ。それを気をつけていただければ。

以上です。

○小田部照委員長 他の委員いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なきようですので、続きまして、議案第1号中、市営住宅総合改善事業、市営住宅長寿命化修繕事業について一括して説明を求めます。

なお、繰越明許費補正が関連しておりますので、併せて説明願います。

○小原功建築課長 議案資料46ページを御覧願います。

令和3年度一般会計住宅建設費補正予算、市営住宅長寿命化修繕事業の歳入歳出予算の補正と、繰越明許費の設定について御説明いたします。

補正の理由及び内容であります。国の社会資本整備総合交付金が追加配分されたことに伴い、市営住宅つくしヶ丘第1団地8の2号棟にエレベーターを前倒しして整備するため、次の経費を追加補正するものであります。

なお、年度内に事業の完了が見込めないことから、事業費の一部を翌年度に繰越しするものであります。

工事内容につきましては、本年度つくしヶ丘6丁目8の1号棟にエレベーターを設置いたしました。今回、隣接する8の2号棟4階建て1棟24戸にエレベーターを設置するものであります。

経費使途はつくしヶ丘第1団地8の2号棟、エレベーター設置に係る工事費で、金額は5,600万円を計上するものであります。

補正額であります。補正前の額が5,192万円で、補正額が5,600万円、補正後の額が1億792万円となり、財源内訳及び歳入予算については記載のとおりであります。

繰越明許費の内訳であります、事業費 1 億 792 万円のうち、5,600 万円を翌年度に繰越しするものであり、繰越額の財源内訳は記載のとおりであります。

以上でございます。

○小田部照委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○平賀貴幸委員 エレベーターを 1 基整備するのだと思うのですが、この場所を選定した理由は、どういうことになるのでしょうか。

○小原功建築課長 平成 30 年度に公営住宅等長寿命化計画を策定しておりますが、この中でエレベーターが未設置な、本年度施行した 8 の 1 号棟及び 8 の 2 号棟につきましては、建物にはいわゆる階段室型と廊下型というものがございます。

そのエレベーターのついてない当市内の市営住宅においては、本年度施工した 8 の 1 号棟と今回補正する 8 の 2 号棟だけが廊下形で設置が容易なものでありますから、今回設置することにしたものでございます。

○平賀貴幸委員 計画の中の一環であったので、そこに国の補正がついたので今回やるということだというふうに理解させていただきましたが、これで網走市内の市営住宅におけるエレベーター設置というのは、可能なところは終わりだという、今の説明だと理解していいのでしょうか。

○小原功建築課長 既存の市営住宅に増設する形で設置するものは、今回が最後ということになります。

○平賀貴幸委員 理解させていただきました。

工事については、適時進めていただきたいと思います。あとは、設置が難しいところについては、住み替えだとかいろいろなことが必要なところの課題もあるところもありますので、そこは引き続き取り組んでいただければと思います。

以上です。

○小田部照委員長 他の委員いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それではなきようですので、お諮りいたします。

議案第 1 号令和 3 年度網走市一般会計補正予算中、所管分、建設港湾部関係部分については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしかったでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのように決定させていただきます。

○小田部照委員長 次に、議案第 2 号令和 3 年度網走市下水道事業会計補正予算について、説明を求めます。

○中村昭彦下水道課長 議案資料 63 ページ、資料 2 号を御覧願います。

議案第 2 号令和 3 年度網走市下水道事業会計補正予算について、御説明いたします。

補正の理由でございますが、社会資本整備総合交付金の補正予算を活用した、建設改良補助事業の追加補正を行うものでございます。

補正額は、資本的支出建設改良費につきまして、国の補正予算による増額となった事業費 1 億 5,000 万円でございます。補正後の額につきましては、4 億 6,884 万 7,000 円でございます。

国の補正予算に伴い、増額となった 1 億 5,000 万円につきましては、本年度中に事業の完了を見込めないことにより、その全額を翌年度に繰り越すものでございます。

なお、地方公営企業会計には、企業活動の円滑な実施を図るため、明許繰越制度はなく、年度内に支払い義務が生じなかった建設改良費を翌年度に繰越して使用できる予算の弾力的な執行が認められているため、繰越明許の設定はございません。

また、(1)の資本的収入につきましては、企業債及び国庫補助金の補正額の内訳予定額につきましても、記載のとおりでございます。

(3)企業債限度額につきましては、企業債の額が変更したことにより、その限度額も変更しようとするものでございます。

補正前の限度額が 1 億 9,920 万円に 7,500 万円を増額し、補正後の限度額を 2 億 7,420 万円に変更しようとするものでございます。

また、補正により実施する箇所については、64 ページに記載のとおりでございます。

説明は以上です。

○小田部照委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それではなきようですので、お諮りいたします。

議案第 2 号令和 3 年度網走市下水道事業会計補正予算については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのように決定させていただきます。

ほかの委員の皆様から何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、これをもちまして、総務経済委員会を終了させていただきます。

大変お疲れさまでした。

午後 3 時43分閉会
